
平成28年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成28年6月9日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

平成28年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	11番 吉元 成一君
12番 塩田 文男君	13番 武道 修司君
14番 田村 兼光君	

欠席議員 (1名)

10番 田原 宗憲君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 …………… 神崎 博子君

総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 晶子	1. し尿処理施設建設に係る町の事業について	①し尿処理施設建設に伴い、町が実施を予定する事業である多目的グラウンド造成予定について、地元自治会への提案があったが、進捗状況は。
	2. 就学援助制度について	①就学援助制度の周知はどのように行っているか。 ②就学援助給付のスケジュールについて、必要な時に必要な給付ができているか。
	3. 「第2次築上町男女共同参画推進基本計画」策定について	①「第1次築上町男女共同参画推進基本計画」は10年計画であるが、5年目で第2次計画を策定する理由は。
	4. 「第2次築上町特定事業主行動計画」について	①計画の推進体制について、具体的に説明を。 ②嘱託、臨時職員の休暇の種類に「育児時間や産前産後休暇を追加」と記載されているが、なぜ「育児時間」で「育児休業」ではないのか。
吉元 成一	1. 防音工事について	①全室防音工事の実施について ②空調機器復旧費の全額負担について
	2. 箱物建設について	①総額はどのくらいを考えているのか。また町の負担は。
	3. 社会福祉センターについて	①老朽化した入浴施設について
武道 修司	1. メタセの経営状況について	①東九州自動車道開通後、売り上げはどのようになっているか。
	2. ふるさと納税について	①現状の説明と計画について
	3. 施設建設等の進捗状況について	①し尿処理施設の建設について ②椎田駅周辺の都市計画について
塩田 文男	1. 小中学校の将来について	①小学校の統廃合はしないのか。 ②小中学校の将来の考えは。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 箱物の建設について	①それぞれどんな事業を考えているか。 イ. 合併特例債 ロ. 防衛補助 ハ. 過疎債
	2. 空き施設、建物等の利用について	①現在の空き施設等の利用についてどのように考えているか。 イ. ビラパラディ ロ. 愛椎の館 ハ. 椎田保育園等
	3. 災害時の避難所について	①避難所の点検について ②避難所の運営について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。また、執行機関は、責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は7人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。なお、質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

では、1番目に、**2番、宗晶子議員**。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 宗晶子でございます。通告に基づき、質問させていただきます。

まだまだ4回目の一般質問になりますが、とっても緊張しています。皆様、よろしく願いいたします。

まず、1番目の質問でございます。し尿処理施設の建設に伴い、町が実施を予定する事業について、前年度9月、初の議会で行いました一般質問より2度目の質問でございます。

前回の質問時、町長よりの御答弁が「着工までには必ず買収する形で協議はやってまいりたい」と、「この協議が成り立たんと着工できないと認識しているので、着工・入札を出すときには、もうある程度計画は見えるよう御協議をさせていただいてる。このように考えております」と御答弁いただきました。そのお言葉をありがたく実行していただきまして、昨年12月16日、地元自治会へ、町が実施を予定する事業の協議についてという御説明をいただきました。そのときの内容の協議次第1は、多目的グラウンド造成について、協議次第2は、し尿処理施設建設でございました。こちらにそのときの資料がございます。町長のおっしゃるように、ある程度計画が見えているのかもしれませんが。その際、協議次第1、2について、地元合意を得、し尿処理施設である有機液肥製造施設建設事業費については、29年度に当初予算がつき、私もこの議会で承認いたしました。

そこで、担当課長にお尋ねいたします。地元自治会との協議次第1番に上がっております多目的グラウンド造成について、本日までの進捗状況の御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課の長部といいます。よろしく申し上げます。

ただいまの御質問に対してですが、平成28年6月3日に、町が実施を予定する事業、築上町多目的運動造成計画について、関係課により企画調整会議を開催しました。この結果、所管が決まりました。

今後の進捗についてですが、事業建設予定地の用地購入に係る事業認定に必要な計画書の作成及び実施設計、税務署協議、用地交渉、建設工事の事務を所管課が順次進めていき、事業推進に努めていく考えであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 長部課長にとっては、初の議会で1番の答弁に感謝申し上げます。

確かに、努力してくださっている状況、28年6月3日に企画調整会議が行われまして所管が決まったとのことですが、後ほど、所管というのは、担当課が決まったということになるのでしょうか。そうでしたら、その担当課を教えてくださいと思います。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 所管課が決まりました。所管課といたしましては、生涯学習課のほうに決まりました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、生涯学習課の担当となったということで承りました。

では、ここで恐れ入りますが、やはり生涯学習課の課長に、通告はしてないんですけれども、今お話が出たようですので、このグラウンド造成に対してのお気持ちを伺いたと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。

ただいま環境課長のほうから説明があったように、6月3日の企画調整会議で、一応担当が生涯学習課というふうに決まりましたけれど、まだこれに伴ういろんなことがあると思いますので、まだ白紙の状態ですので、今からまた関係課と調整をしながら進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 生涯学習課長よりも、関係課と調整しながら進めていきたいということを承りました。

しかしながら、今やっと決まったという状況ですね。地元との協議は、12月に行われて、も

うすぐ半年でございます。自治会や土地の所有者にとっては、何ら説明がないまま半年、時間だけが経過している状況に思えて仕方ございません。この築上町の土地買収問題が発生してからは、20年近くになろうとしています。自治会や当事者にとって、協議次第1であった多目的グラウンド造成予定は12月より放置、協議次第2であった有機液肥施設建設事業はどんどん進行しております。そのように感じ、取り残されたと言っても過言ではない状況を当事者の皆様がどのように感じているか、その重要な点をお察しいただいた上で、町長の御答弁をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、当該の土地は、もう20年以上前、購入するという約束をしてそのままになっておる土地と。購入するのは、農業公園で購入するという形でしたが、途中で政権が変わって、キャンセルになって、福祉施設の土地になったとか、いろんな形でまた事件も発生しまして、そのまま今、現状のままになっておると。そして、現状の土地は、現在、買うという予定の中で、道路を借りてつくっておるということで、これも早急に「買うから貸してくれ」という形であったんですけども、そういうもろもろのいろんな関連があつて現在まで至っておるということでございますので、私としても、ちょうど私が当時、担当課長でございましたので、当時のことははっきり覚えております。そういう形の中で、絶対に農業公園の一角として買うという形でおりましたけれども、実際は福祉施設が道路になってしまつておるという形の中で、そういう福祉関連の施設、もしくは農業公園の一つの関連の施設という形の中で協議をしてきたわけです。そういう形の中で、皆さんが使える多目的広場、グラウンドというようなことで、そこで一応、企画調整会議で決定したということでございます。

そして、今、これが液肥施設とはセットという形ではないというふうに考えております、実際ですね。液肥施設の肩がわりでつくるという、そういう附帯事業ではないんだと。とにかく当初の約束が農業公園の一角という形で、地元の皆さんは早急にこのものを購入しなければ調整がつかないという、当時、共同で売ったといういきさつがあります。そういう形の中で、1筆だけ残つておるという形になれば、これもちょっと皆さん方の自治会内の感情論もございましょうし、とにかく早くこの問題を片づけながら、液肥施設と並行した形でというふうな考え方でおりますけど、若干、何をつくらうかと、そして税務署協議があります。租税特別措置法の協議ということで、措置法がきかない買収であればいつでも買えるんですけども、やはり買う以上は、公共施設で租税特別措置法がきく、いわゆる税の軽減があるという買い方をしたほうが、町にとっても非常にメリットがあるし、また、売り主にとってもメリットがあるというふうに考えておりますので、今、このグラウンドあたり、多目的グラウンドの絵を描いて、税務署のほう、以前は行橋でよかったんですけど、今は小倉の税務署が管轄になっておる。当時の事件のいきさつから、所管がえがされたといういきさつも聞いておりますし、小倉に協議に行かなければいけない状況

で、早急に絵を描いて、そしてその絵も同時に、こういう形でやるというのは地元にも提示して
いこうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今、町長より、誠意のある答弁をいただきました。簡単に進まない
計画であることは、十分に承知しております。町長に御理解、御配慮、御協力をいただいでる
点は、心より感謝申し上げますが、残念ながら、毎回誠意だけは感じることはできても、やっと
一歩ここで進んだのではないかなと思える状況でございます。

曇みかけるようで申しわけないんですが、改めて環境課長にお尋ねします。企画調整会議で所
管が決まったということ、しかしながら、越えなければならないハードルは何個もあるように聞
こえました。どこまでのハードルを環境課が越え、どこからのハードルを生涯学習課が越えるの
か。決まっている範囲で結構でございます。お教えいただくとありがたいです。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課、長部です。

環境課といたしましては、有機液肥製造施設の建設を進めていくच्छゅうことで、事務を一生
懸命やってきました。それに並行して、今、問題になっていますこの築上町多目的運動公園にも
並行して、液肥施設をつくるために、どのようなことをしたら事業が進んでいくच्छゅうこと
で、多目的運動公園も一緒に考えて計画を進めてきました。環境課としては、今から事業を進め
て完成、事業च्छゅうか、プラントの完成を早急に考えていきたいと思っています。

次の引き継がれた生涯学習課のほうは、突然こういう形で担当が決まりましたけど、一緒にな
ってまた協力し合い、協力しながら、また一生懸命協力して頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 本当にここまで申し上げますと申しわけないんですが、前回まで進
まなかった案件としまして、産業課と環境課がやっぱりこの件を押しつけ合っていたと言っても
過言で、申しわけないんですけれども、そういう印象を受けております。今回も2つの課にまた
がるとなると、こういう件は、やっぱりそちらの課がやってくれという形でうまく進まないよう
な経験を私は感じております。そこで、やはり責任の所在を明らかにした上で、今後しっかり進
めていきたいと思います。もし町長、御意見がございましたらお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 所管が決まったということで、環境課は液肥施設につくることに邁進す
ると。それから、生涯学習課がこの一応運動の施設をつくるという形で、早急にこれ、もう早く

事業化しないと、私も皆さんに同意が得られないじゃないかなと、着工に対する同意がですね。そういう形の中では、お互い理解し合った形で着工できるように持っていくというふうなことで、一応計画を進めていきたいとこのように考えておる。だから、早急にやっぱり税務署協議を早くやって、税務署協議が済めば買収できるという形になりますので、そういうことで、早く絵を描いて、税務署のほうに計画書を提出すると。そして、あともろもろの補助金のがつければ、補助金の要請をやっていくと、このような形で考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 担当課長と町長より、ありがたいお言葉をいただきまして、このグラウンドが早く進むように、そして、液肥センターがスムーズに開業できるように祈っております。そして、私が最終的にお願いしたいことは、地元自治会当事者は、ずっとずっとこの計画が進むことを待っているんです。今回、液肥センターは、ときどき報告があるようですが、グラウンドのほうに関しても、液肥センターとあわせまして、節目節目の3カ月に一度ぐらいは、町のほうから地元当事者への進捗状況の説明を行うことを求めます。先ほど町長は、液肥センターとグラウンドの件は別とおっしゃっていましたが、私は、この液肥センターの建設工事費、議案70号に先日上げていただきました2,592万円についてとこの件は、切っても切り離すことができない議案だと、私自身は考えております。地元合意に係るこの多目的グラウンド造成の件とあわせて、委員会の中でもあわせて協議させていただきたいと存じます。

以上で、この質問は終わらせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 次に、就学援助の周知と給付スケジュールについて質問させていただきます。

まず、現在の築上町の就学援助の制度の概要と給付スケジュールについて、そして周知方法について、担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。よろしくお願ひいたします。

就学援助の概要でございますが、学校教育法に基づきまして、築上町児童生徒就学援助規則を設置いたしまして、築上町に住所を有した児童・生徒に対しまして、経済的理由により、就学が困難な児童・生徒に対し、義務教育に係る費用の一部を援助するものでございます。

援助の内容といたしましては、要保護世帯、生活保護世帯でございますが、国・県の補助外であります修学旅行費、準要保護世帯に対しましては、新入学児童・生徒学用品費、学用品費、通学用品費、郊外活動費、給食費、修学旅行費を給付しております。

スケジュールにつきましては、年度当初から5月までに申請をいただきまして、書類審査等を

行いまして、認定を受けた世帯に対しましては、4月まで遡及して給付するという事になっております。また、随時申請があれば、その都度審査を行い、給付をしております。

給付は、学校を通じて行っておりまして、小学校につきましては学期ごと、中学校につきましては3年間を通して調整しながら支給するという事にしております。保護者直接支給だと、学校の学費、給食費がどうしても入らないということでもありますので、本町につきましてはこういう形をとらせていただいております。

次に、周知の方法でございますが、就学の年度初めの4月に、町の広報及びホームページに掲載いたしまして周知しております。新生児につきましては、1月の学校説明会のときに、学校を通じて資料を配付しておりますし、3月には、在校生につきましても、学校を通じて資料を給付しております。本年度におきましては、8月に、町内全戸に配付予定であります暮らしの便利帳に記載をしております。それと、10月にあります就学前の健康診断時に、皆さんに配付したいということで計画しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 御説明ありがとうございます。就学援助の周知について、努力していただいている点を感謝申し上げます。

私がこの質問をさせていただくのは、この就学援助の制度を教えてもらって大変助かったとおっしゃる方と、この制度を知らないばかりに、もしこの援助を知っていればどんなに助かったかとおっしゃる方の両者がおられたからです。

この制度は、さかのぼり給付というものができません。4月から5月までに申請したものはさかのぼることができるので課長は先ほどおっしゃっていただきましたけれども、例えば、5月を過ぎたら4月までさかのぼることはできません。ですから、学校や行政の方々がこの制度を知らなかったとか、援助の必要な保護者に言い忘れたでは済まされないことだと考えております。実際に、ある保護者の方からは、「なぜもっと早く教えてくれなかったの」と学校関係者が責められた悲しい現実を、学校の中ではなく行政の中でも何うことがありました。このように、どちらにとっても残念な結果にならないようにするためには、周知の徹底が必要だと思います。逆に言うと、周知の徹底さえすれば、お互いにとっての不幸な結果を回避できることでございます。

先ほど、行政の努力を伺いましたが、私はまだまだ足りないと思っております。子供の貧困率が16%である現在は、いつ保護者の収入が減り、家庭内の子育ての資金が枯渇するかわからない状況にあります。周知の機会が年度初めに1回、もしくはホームページ、時々暮らしの便利帳に掲載している、そういう形では足りないと思います。もっと積極的に、学校を通じてこの制度を周知するべきだと思います。せめて学期に一度はこの制度について保護者自身が気づくことが

できるように、配付プリント等での周知を求めます。

このプリントですね、私の子供が4月に持って帰ったんですけれども、実は、恥ずかしながら4月まで、私もこの制度があるということ存じ上げなかったんです。存じ上げなくて、この制度を知らなくて「困った」って、「残念だった」っていう保護者の方は何人かいらっしゃいました。それで、この制度の存在に気づくことがとっても大切だと思います。プリント配付をすれば、教育の現場で、そして、学校の教員の皆さんがこの制度の存在に気づき、援助につながると感じます。子供や保護者にとって一番近い存在である学校職員がこの制度について学習することも重要だと思います。

先ほど、教育課長に御説明いただきましたように、築上町での周知の機会は、直接子供にプリントが行く機会は、年に一度だけのことです。まずは、教育委員会に、この周知を学期に一度、年に3回、プリント配付で周知していただきますよう求めます。

教育長に、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田でございます。

就学援助制度につきましては、もう当然のことですけれども、保護者に対して周知徹底するということが必要でございますので、いろんな情報媒体等を通じて現在やっております。

ただ、御指摘のように、もし保護者への周知がまだ十分ではないということではございましたら、各学期ごとに学校を通じて保護者のほうにそういう配付をするということは、検討しなきゃならないというふうに考えておりますので、今後前向きに検討したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがたい答弁をありがとうございます。

そこで、申しわけないんですが、さらなる提案でございます。

住民の皆様の人生の節目節目にかかわる課は住民課、そして、セーフティネットの窓口となる福祉課、この2つの課に要望させていただきたいと思います。

住民課の業務では、築上町に転入される際や離婚の際など、この制度の必要がある住民の方とお話する機会が多いのではないかと思います。そして、生活資金に係る相談をお受けする福祉課、この2つの課に該当する住民の方が手続や相談に来られた際、ぜひともこの制度の周知を行っていただきたいと考えます。そのためには、町の職員の皆様の研修も必要だと考えます。就学援助で子供の命を守ることは、町を挙げて行わねばなりません。

課を連携する提案でございますので、町長より御答弁をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 御指摘のように、各課それぞればらばらなところもあります。

しかし、これを徹底するような形では、最近では、職員の連絡会というふうなことで、月初めに、2班に分けて月の初め、初日と月の2日目に、全職員に伝達をするという方向で4月からきております。

そしてまた、庁議ということで、課長の皆さんに、第1月曜、第3月曜という形で庁議を行っておりますので、その場で徹底をやって、ある程度、よその課の業務も把握するよという形で今後はやっていこうと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 町長みずからが音頭を取ってくださるということ、大変助かる親御さんたちがふえると思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問の要旨として記載していることについて質問いたします。

就学援助給付のスケジュールについて、必要なときに必要な給付ができていくかという件でございます。通告書には全てを書くことができませんでしたので、説明させていただきます。

就学援助費補助金単価表というものがございます。その中の費目に「新入学児童・生徒学用品費」というものがあります。スケジュール等を見せていただきますと、先ほど課長からも説明していただきましたように、申請が4月1日、そして、さまざまな手続が必要だと思います。その結果、支給は7月。新入学児童・生徒学用品費なのに、なぜ支給が7月なのでしょう。そのため、通告書には「必要なときに必要な給付ができていくか」との記載をさせていただきました。

新入学児童・生徒学用品費の詳細として、通常必要とする学用品、それが何かと申し上げますと、ランドセル・かばん・通学服・通学靴・雨傘・上履き・帽子等と記載されております。これらの品物は、入学前に購入しなければならないものばかりでございます。入学前に支給されなければ意味がないのではないのでしょうか。私は、この町の全ての1年生がぴかぴかのランドセルで入学式をと考えます。新入学児童・生徒の支給がなぜ4月なのでしょう。教育長に御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 確かに、現在の条例では7月に支給すると、それまで保護者の方に準備していただいて、入学用品等を購入していただいているというのが現状でございます。

これは、各自治体それぞれやはり対応が違うかとも思いますけれども、福岡市では、前もって3月の時点で支給しているということもございますが、これは近隣の各市町村の状況をちょっと今後、ちょっと調べてみなければいけないかと思います。

来年度からの実施というのは難しいというふうに思いますけれども、条例の改正もございまして、そういう点を考慮して、近隣等を調査しながらちょっと検討させていただくということにしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 教育長からの御検討いただけるとの答弁、ありがたく存じます。

ちなみに、福岡市など、この援助費を入学前に支給している自治体は、小学生の場合、住民に対してこの制度の周知を幼稚園・保育園に行い、1月に申請し、3月に支給という形をとっているようです。

当然ですが、3月に支給いただければ、ランドセル等の購入が可能になり、私が先ほど申し上げましたように、全ての1年生がぴかぴかのランドセルで入学式をということができます。

実は、恥ずかしい話、私は自分の息子にお古のランドセルを使わせようとして、そして、息子本人から「小学校に行くの全然楽しみじゃない」と言われた覚えがございます。そして、「あ、しまった」と思って、ランドセルを購入したところ、わくわくしてきました。「わくわくする」と言ってもらえるようになりました。やはりランドセルですが、皆さんが持つてる物を自分だけが持っていないという経験はさせたくないものでございます。そのときの入学式で、町長が「みんなぴかぴかだね」って子供たちにおっしゃったのを聞いて、私はやっぱり買ってよかったですと思いました。ですから、住民の皆様がランドセルを購入する負担が少しでも減るよう、今後の御検討をお願いしたいと思います。

実際に、3月に援助費を支給している自治体では、12月の補正予算に計上しているようです。築上町の援助費の交付は、築上町児童生徒就学援助規則第8条に定められているところではございますが、規則改正も含めたところで、先ほど言っていたように、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

そして、この制度は、先ほどの周知徹底とは違い、予算や規則改正が絡む件でございます。一足飛びに進むわけではないとも感じます。ちなみに、築上町の前年度の新入学児童・生徒学用品費は2万470円、町全体の合計で96万2,280円でした。4カ月後の7月に支給するお金を本当に必要とされる入学前に支給することは、そんなに困難なことではないのではないかと考えます。今後の前向きな努力と実現を求めます。

この件について、最後に町長にお尋ねいたします。

先週5月30日の西日本新聞に、就学援助に地域差3倍という記事が一面に大きく記載されておりました。この記事でございます。この記事には、この制度の認定条件となる所得基準の九州内市町村別調査結果が記載しておりました。ごらんになっていただけたでしょうか。築上町の基準額は、課税所得で300万円から340万円ということで、割とこの辺にあって、築上町は割と交付を受けやすい、一概には比較できないんですけども、比較的交付を受けやすい基準となっているように感じます。こちら、これに関しては、行政の方の努力に大きな敬意を表したいと思います。

しかし、この記事の重要な点は、こちらに書いてございます「国が財政面で責任を持つべきだ」ということでございます。少し読ませていただきますと、「就学援助は、国が定めた制度なのに、市町村に責任が丸投げされ、財政力によって格差が生まれている。住む市町村の違いで援助の差が出ている。貧困対策の最優先課題は、就学援助を初め、既存の制度の見直しである。国が財政面で責任を持ち、学校と行政が両輪となって、住む場所に関係なく、子供が安心して学べる制度にすべきだ」と、この記事は、全国学校事務職員制度研究会の事務局長さんが書かれています。

そして、子供の貧困問題に取り組む大学の准教授さんが「国や県がもっと積極的に関与して、就学援助の格差是正を急ぐ必要がある」との記事を掲載されています。

築上町の前年度の就学援助費は、準要保護児童・生徒で1,525万4,563円、要保護児童・生徒で82万4,895円でございます。この要保護児童・生徒には、国庫補助が半分あるようですが、準要保護の世帯について、1,525万4,563円については、2005年から国庫補助が廃止されたので、一般財源化されています。

この記事より、国庫補助金減少分は、地方交付税で補填されていると読み取れますけれども、一体、地方交付税のどのお金がこの就学援助に使われているのか不明なままでございます。

最後に、町長にお伺いいたします。

この制度について、私もこの記事同様に、国が財政面で責任を持つべきと考えます。住民の方が生活保護を受給することを防ぐ大きなセーフティネットであるこの制度について、近隣の市町村首長の皆さんと手を取り合って、ぜひとも国に財政面での支援を訴えていただきたいと思います。この件について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国が責務で、仕事は地方自治体でという項目、非常に多々あります。その中で、国が100%お金を出してくれる、そうじゃないんですね。全ての仕事で地元が負担を強いられておるといのは、これはもう現状でございます。100%出しているというのは選挙費、これは委託費でございますから、国会議員の選挙とか、そういう形であれば、ほぼ全額来るんですけど、地方の負担が伴うものが責務の大体大多数で、100%出している部分もございますけど、なかなかやっぱり国の国家財政とか、そういうものがあって出し得ないちゅうのも、私どもも理解できますけど、本来なら義務教育は、国民が全部受けなきゃならないというふうな責務になっておりますし、本来なら義務教育は、完全に無償化という形が私はいいいんではなからうかなと思っておりますけれど、国の財政事由上そうはいかないというふうなことで、国が全部、そうしたら画一化されるという一つの問題もございます。やはり地域は地域でちゃんとした教育理念を持ちながら、自分たちの町に住む子供たちは、自分たちの町の教育委員会が方針を示して、

画一的な形じゃなくて、やはり郷里を愛するとか、いろんなそれぞれの地方の特色を生かした子供の教育が必要ではなかろうかなと思っておりますし、ある程度、地方交付税で賄われておるのは当然あります。人口1人当たりという形の中で、いろんな全ての面が含まれておりますけど、この中には教育費も含まれておるといって、この地方交付税をいかに、どのように配分をして教育費に充てていくかというこの項目も大事ではございますけど、基本は、やっぱり地方である程度教育理念を持ちながら、国の言うとおりにじゃなくて、地方でちゃんとした、どういう子供たちが育てほしいかという一つの教育委員会、それから学校の考え方ございますから、そういう形で子供の勉強を教えるというのが私は適切ではないかなと。

できれば国にお金をたくさん出してもらいたいという貧しい町でございます。財政力指数が0.35ちょっと未満でございますので、そういう形では多くのお金を国のほうにね。だから、要望をやっぱりそれは当然、こういう問題はという形で、町村会を通じてとか、そういう形では提言を、築上町からの提言ということで、町村会がやっぱり大事な一つの国に申す機関になっておりますので、そういうところを通じながら、町民の意見を聞きながら、そういった議会の皆さんがそういう形でぜひやってほしいという形になれば、これは当然、私はやっていくべきだろうと、このように考えておりますので、答えになったかどうかわかりませんが、そういう形で、国の要望は、ただ1つの町村だけではだめだというふうな形になりますので、これが全国的な運動になれば非常にいいわけでございますので、一つその（ ）として私も頑張っていこうかなとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ぜひとも新川町長に旗を振っていただき、リーダーとなり、国に働きかけていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

この件については、やはり前倒し給付ということを最優先に考えたいと思っておりますので、また再度質問させていただくこともあるかと思っております。そのときはよろしく願いいたします。

この質問を終わらせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 次の質問に移らせていただきます。

第2次築上町男女共同参画推進基本計画策定について、まず、担当課長にお尋ねいたします。

第1次築上町男女共同参画基本計画は、平成19年から29年までの10年計画でございます。

ところが、途中の5年目で第2次計画を策定するというところで、一般会計予算として3月議会で可決されました。10年計画の経過途中である5年目で第2次計画を策定する理由をお答えください。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道です。

ただいまの質問ですが、第1次の築上町男女共同参画推進計画は、平成23年度に策定されており、今年度は5年目で、見直しの時期になっています。

一方、国・県におきましては、第4次基本計画を作成しており、築上町も国と県の整合性を図ること、また、平成27年度に施行された女性活躍推進法に伴う女性活躍推進計画を盛り込み、一体化した築上町の基本計画を策定することが主な理由となっています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 第4次計画を策定している国や県に追いつこうと思ってるところは、大変すばらしいと思います。

今うかがいました女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を盛り込み、一体化を図るという点についてお尋ねいたします。

27年に内閣府より出されました、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というものに基づき、特定事業主行動計画の策定等に係る内閣例により、築上町では昨年度3月に、第2次築上町特定事業主行動計画が策定されました。この件については、次の質問項目として通告しておりますので、後ほど担当課長に詳しくお伺いしたいと思います。

そこで、人権課長にお尋ねいたします。

第2次築上町男女共同参画推進計画は、町内の企業様と特定事業主行動計画の特定事業主である築上町、その2者と連携して計画を策定するということになるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 計画としては、町内の民間企業の代表者の方々や審議会委員の方、また行政を入れたワークショップを行い、多くの意見を取り入れながら計画の策定を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今御答弁いただきましたように、審議会委員である住民と、そして町内の企業と行政、築上町ですね、その3者で計画をされるということになるのですね。町全体での男女共同参画の推進が期待できる計画になるのではないかと思います。

では、築上町男女共同参画推進の計画に対する審議会があると思います。それについてお尋ねいたします。

毎年3月に行われておりますその審議会の議事録を拝見いたしますと、活発な意見交換が行わ

れているようすけれども、第2次計画に対しても、審議会での意見はいかがだったのでしょうか。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 第2次の計画の策定につきましては、5月に開催しました審議会で、第2次基本計画策定の趣旨等を説明して、承諾を得ました。

また、今回の策定業務委託業者は、公募型のプロポーザル方式で選定することにしており、今後は審議会の方にも一緒に計画書を作成していただきたいため、審議会の方の2名の方に審査委員になっていただきました。

意見としては、審査委員の具体的な仕事内容等についての質問がありました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） プロポーザル審査委員会に審議委員2名というのは、住民代表が参加して、選定し、委員になれるということになると思います。そのような会に住民の代表が入れるというのは、大変画期的な審議委員会になると思います。

プロポーザルの審査委員会、今までいろいろなプロポーザル審査委員会というのが行われたと思うんですけれども、審議委員である一般住民の方が参加できるような取り組みは、過去には行われたことがあるのでしょうか。お答えください。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 過去にはありません。今回が初めての取り組みとなっています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 私は、先月ホームページ上に掲載されましたこの計画の策定業務委託業者を公募する第2次築上町男女共同参画計画策定支援業務仕様書というものを拝見しまして、住民意見が取り入れられる企画としてスタートしたことに大変期待しているところです。

しかし、この計画の仕様書を見ますと、提案上限額が384万5,000円という大金がかかる計画になっております。男女共同参画推進計画の実現に向けて、1円も無駄にすることなく、必ず全ての目標が達成できるようなことを期待しております。この件について、町長に一言お願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、委託料は安いほうがいいという形になります。だから、プロポーザルの中で、選定業者の中で、金額あたりも一緒に提案が来ると思うので、中身と金額とを精査しながら、委員の皆さんに選定をしていただくというふうな形になればいいかなと私は考

えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 中身と金額を精査する中に住民を入れていただくということに、大変期待をしております。

すばらしい計画ができることを祈りまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） それでは、第2次築上町特定事業主行動計画についてでございます。

まず最初にお尋ねいたします。

この計画は第2次計画でございますが、第1次築上町特定事業主行動計画が平成22年9月に策定されています。町の中核を担う職員の皆様の次世代育成支援対策にかかわる大切な行動計画であると思いますが、1次計画の実施状況の把握、点検、見直しは行われたのでしょうか。御答弁は、担当課長もしくは町長にお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。

先ほどの宗議員の質問でございますけれども、第1次特定事業主行動計画につきましては、平成22年の9月に策定されております。5カ年計画で計画を策定されているわけなんですけれども、この間、見直しはされておられません。

以上でございます。

点検はされておられません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） せっかく立てた1次計画が見直されない、闇に葬られるのはすごく残念なことでございますが、過去のことをどうこう言ってもしょうがございませんので、第2次計画についてお尋ねいたします。

第2次計画は、公表が義務づけられていたと思いますので、ホームページで公表されていることを拝見しまして、大変うれしく思いました。

ただ、残念だったのが、築上町ホームページの重要なお知らせとか、新着情報のページに記載されてない点がすごく残念でした。せっかく作成される大事な計画でございます。町の職員さんや住民の皆様の目につくような場所で公表していただきたいものでございます。

では、担当課長に御答弁お願いいたします。本計画の推進体制について、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。

まず、特定事業主行動化計画を組織全体で推進しなければ、これは効果的に進められないと思っております。それには、全職員に対してこの計画の周知を図りたいと考えております。

そのような中で、全職員に対してですけれども、休暇制度について周知を図って、制度の活用、取得等の促進を図りたいと考えております。特に、出産・育児・看護等の取得可能のある職員については、職員向けの今、庁内メールがございますけれども、出産関係の手続、休暇等のQ&Aを掲載していますので、その利用等の周知を図りたいと考えております。

そのほかにも、管理職につきましても、職員との積極的にコミュニケーションを図りまして、休暇が取れやすい職場の環境づくりを図るとともに、定期的に職員の休暇状況等の把握、そして、休暇の取得を促すように心がけて指導したいと思っております。

また、そのほかにも、管理職につきましても、職員の体調や家庭の事情等を可能な限り考慮しまして、必要に応じて業務を効率的に図るように、事務分担の見直し等も考えるようにしていきたいと考えております。

また、それ以外につきましても、超過勤務につきましても、管理職等が率先して退庁するようなことや、的確に職員の勤務状況等の把握をして、無駄がないような勤務をするように心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今言っていたような上司、課長さんのことを「イクボス」と言うらしいです。どうか、築上町役場にイクボスがたくさんふえることを願っております。

この本計画の策定後は、策定推進委員会が実施状況や数値目標の達成状況の点検、そして評価について協議を行うと記載されています。ということは、この計画のPDCAサイクルの確立が重要であると読み取れます。

内閣府からは、広報誌やホームページの掲載により、年1回以上、積極的にこの計画の推進状況を把握・分析、さらに公表を行うことと義務づけられているようですが、どのように実行する予定でしょうか。お答えください。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。

この計画を策定するに当たりまして、築上町特定事業主行動化計画策定及び推進委員会を設置しております。この計画に基づきまして、その実施状況、数値等の目標や達成等の点検を行うわけでございます。

公表でございますけれども、特定事業主行動化計画の実施状況の公表については、3月の末まで公表するようになっております。女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表につきましては、5月末まで公表をするようになっておりますので、計画が3月にできたばかりなので、本計画につきましてはの公表につきましては、来年度以降になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 公表、計画を着実に遂行し、3月までに目標達成の公表ができるよう期待しております。

現在の築上町の条例では、嘱託・臨時職員の休暇の種類について、嘱託職員の休暇は年次有給休暇及び忌引休暇とすると定められており、育児休業を取得することができません。本計画13ページに「嘱託・臨時職員には育児休業がないため、退職した者のうち、理由が出産によるものかどうかは把握できない」との記載があり、今後の取り組み及び周知目標に「嘱託職員の休暇の種類に育児時間や産前・産後休暇を追加」と記載されております。なぜ「育児時間」を追加し、「育児休業」を追加することができないのかお答えください。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。

まず、嘱託・臨時職員の休暇につきましては、本年度は築上町臨時的任用職員に関する規定を4月1日、改正しております。その中で、第10条でございますけれども、休暇種類につきまして、嘱託の場合は、臨時有給休暇・病気休暇・特別休暇の取得が可能となっております。臨時職員につきましては、臨時有給休暇と忌引休暇のみとなっております。この規定の中で、第14条でございますけれども、嘱託職員の休暇につきましては、特別休暇9種類ございます。その中で、産前6週・産後8週の休暇と、あと女性職員が生後1歳に達するまでの生児を育てる場合に、1日60分の休暇を付与しているわけでございます。

今、先ほど宗議員がおっしゃいました育児休業がなぜないかということでございますけれども、この規定の中で、嘱託職員の任用期間につきましては、1年を超えない範囲で定めるものとし、臨時職については、任用期間6カ月を超えない期間と定められております。育児休業につきましては、同一事業所に引き続き1年以上雇用されている者については育児休業が与えられるということになっておりますので、本町の規定には、育児休業を付与してない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 現在の雇用制度では、1年間契約ということで、育児休業の取得

が困難なことがよくわかりました。

しかし、その中での育児時間取得は、大変必要な制度だと考えます。

しかし、築上町の嘱託職員の中には、栄養士、図書司書、保育士等、専門職の方がとても多いと感じています。専門職の人材は大変貴重でございます。女性の多い専門職でございます。

しかし、残念なことに、築上町の財政状況では、専門職の皆様を正規職員として雇用することは容易ではないと感じております。

本行動計画は女性活躍推進のための計画で、計画策定の趣旨には、組織全体で女性の活躍を推進していくための環境づくり、制度及び相談体制の充実と記載されており、臨時・非常勤・嘱託職員も、この計画の対象となるはずでございます。それならば、現在の嘱託職員の雇用体制を根本から見直すべきではないでしょうか。条例改正を含め、御検討いただきたいと思いますが、最後、残り時間で町長のお考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。

今、専門職の方の雇用の関係で、今、宗議員がおっしゃられましたけれども、そういうこの規定の中に、育児休業という制度がございませんけれども、女性の方でこういう資格を持った方が産前6週・産後8週取って、例えばの話でございますけれども、育児休暇1カ月取りたいということになれば、あと残り5カ月か4カ月、働ける期間があると思うわけなんです。そういうときには、ちょっとうちのほうも、そういう雇用期間がある方については、労働基準監督署とか、健康保険等の組合とも相談しまして、働けるような形で検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 前向きな検討をお願いし、女性がさらに輝く築上町をつくっていただきたいと存じます。

それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。

.....

○議長（田村 兼光君） それではここで一旦トイレ休憩します。再開は午前11時10分からです。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に、11番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 質問に入る前に、町長、一言。きょうは初めて資料を用意しました。手厳しい質問をするかもしれません。ちゃんと答えてください。町長は舛添さんやないから、楽な質問でしょう。

1番目の防音工事についてと。これについては町全体町民が頭を悩ませているところでありませぬ。御存知のように、合併して10年が過ぎましたけれども、議会で基地対策委員会、あるいは自治会の基地対策委員会、執行部も交えて陳情に毎年行ってます。その中で、一人頭幾らかかるか知りませんが、10万近くかかると思います。10人ぐらい行きますから、毎年100万円の、結果が出ないから無駄金になっていると私はこう思っております。

事あるごとに基地問題で、私は前は基地対策の委員長をしていました関係上、自治会のメンバーと基地問題に関する代表者会議をつくっております。その中でも発言しましたけれども、議会が10年間陳情して、こんなことあられるんですかね、何一つ実施できてない。結果もらってないんですよ。江本君、違いますかね。もらってますか、何か。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。基地に係るいろんなさまざまな問題に対する、国、防衛省への要望への結果ということでございますが、私の認識する限りは余り進んでないと認識しております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 時間も1時間という限られた中で、この箱物ということでたくさん聞きたいことあるんですよ。それで、防音工事については1点聞きたいんですが、このままいくと進歩が全くない。じゃあ行政は、住民がこれだけ騒音公害に迷惑しているのに、指をくわえて見ているのかと。そういった意見たくさん聞くし、私もそういうふうに感じております。

東京に100万使って行くんやったら、福岡の防衛局に住民の代表集めて、皆さんの切実なる思いを防衛局に訴えるという手も、お金の問題も考えても安く上がると思えますし、バスを5台なら5台貸し切って、新聞屋さんとかテレビ局なんか報道することが、今、舛添さんだったら舛添さんばかりでしょ。基地問題で築城基地を抱える築上町がついに行動を起こした。いうぐらい、やっぱり密に連携をとって、今回何日の日に陳情に行きますと。その結果によっては座り込みもしましょうと。100人ぐらい町民を動員しましょうというぐらいの考え方は、町長、持ってませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、唐突に、座り込み、それはそれでいろんな問題が起きたときに町民が、今、防音の問題でも納得はいつておりませぬ、実際。

私も町長に就任して平成14年1月たしか14日で就任しましたが、それから口うるさく防

音問題については国のほうに要望してきておる。特にコンター内のいわゆる防音で、平成4年以降に建った家、これがもう全然片づかないというふうなことで、これを何とか激変緩和でいいから20年たったところからやってくれと、このような話もしているけど一切進んでいないという形になって、町民総意でそういう座り込み、基地の前でやろうやという話になれば、それはそれで住民の皆さんの意見、とめたり私はしませんし、そういう形で、とにかく住民の行動を起こしてもらうちゅうことも、私は大事やないかなと、このように思っておりますし、率先して私どもが今から座り込みするぞというわけには、町の執行部からは言えませんので、そこんとはあしからず御了承のほどお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、私の質問あんまり聞いてないですね。僕は基地の前で座り込もうとは言ってませんよ。防衛省まで行ったら何百万で済まないわけですから、住民の切なる気持ちを訴えるには貸し切りバス借りて防衛局のほうに交渉に行ったらどうかと。それでも御理解いただけない場合は、住民の気持ちとして座り込みも辞さないというぐらいの意気込みを、やっぱり執行部が先頭になってやらんと予算が伴うんですよ、たとえ何万にしろ。でしょ。個人でやれとする人、誰がいますか。

確かに基地の前で人間の鎖とか言って手つないでやってる人たちもいますけれども、これは自分を出てくる油代と自分の主義主張でやってると思うし、立派な人たちと思いますよ、一生懸命地域住民のために取り組みをしているわけですから。その政治的関係があろうにしろなかろうにしろ、我々築上町民のためにはああいったことをやってくれることについて感謝をせないかんと。

これを町長は、合併当初よく言ってたのは、1機何ぼの税金かけてもらおうと。ジェット機に税金かけてもらおうというか、おもしろいことばかり言ってました。現実できました、できないでしょう。やっぱりその点について、町長に先頭になってやれやなくて、そういった場があるわけですから。議会も基地対があります。自治会長会も八津田地区と築城地区の基地対があるわけですよ。それ全部の人六十何人かおらせんですかね。その人たちと話し合いのする場があって、こうだああだちゅうことを、町長がついとくわけいかんなら担当課長がちゃんと把握して、そういった行動を起こさなければならぬ時期がもう来ている。遅いぐらいですよ。そうでしょう。

防音工事は、家建てたら防音工事できん。当然よそこに建てるでしょう。人口減につながるわけですよ。例えば、防音について書いてますけど、10年たったら空調関係は取りかえてくれますよね。ただですか。1割負担でしょう。迷惑かけられとって何で住民が1割負担せないかんですか。それを執行部がてれーと指くわえて見とるんですか。でしょ。法律だから仕方がない。法律は人間がつくったことやから、努力すれば変わる可能性はあるわけですよ。でしょ。

築上町と沖縄と比べてみらんですが、どれだけの予算の差がありますか。確かに築上町に比べ

たら沖縄は負担も大きいでしょう。基地に対するいろんな事件も事故も起こります。しかし、条件同じでしょう。たまたま築城基地で事故が起こらないだけで。起こったらやあやあ言っても、もう間に合わないんですよ。じゃけ、私が覚えている関係では進んでないと思います。お前仕事しよんか、ちゅ言われても仕方ないやないすか。

あと、基地対策の係がないんですか。担当課長でしょう。江本くん仕事ちゃんとやりよるんね、基地問題に関して。地域住民が一番頭を悩ましている防音に対して、あなた方計画もってやりますか。確かに、後で質問しますけど、箱物の中で質問しますけど、航空交流館、建設を目指して今頑張ってますよ。これ、やっぱり基地、防衛省が協力してくれないとできんことと思います。今後どのようにしたらいいかという、やっぱり場所を、執行部が中心になって、執行部が先頭になって鉢巻き巻いて行くっちゅうんじゃないんですよ。

僕ら小さいとき、子供のときに、名指しで言うたら悪いんですけど、築城の町長中畑末松さんは、ファントム配備反対で、町民挙げてデモ行進したんですよ。反対の鉢巻き巻いて町長がみずから先頭になってデモを先導したんですよ。それでも今の状態なんですよ。

特に、防音工事をしたから、うるさいからサッシ変えたわけでしょ。風も通しも悪く、昔はよかったと思うんですよ。悪くなったでしょ。そしたら空調ぐらいは悪くなるのは消耗品です。悪くなるのは当たり前なんですよ。10年に1回、10年たてば9割は見てくれる、1割負担やね。その1割の金を出させるんですか、町民に。9割でしてくれるけいいやないかちゅう考え方ですか。

それと、先ほど町長も言ってましたけど、コンターの見直し。音が寒田も別府もそんなに上がったら変わらんですよ。はっきり言うて。築上町全体防音工事せえて言いたいぐらいですよ。それぐらいの、あなた方が町民の代表としてここで働いて、その所管の担当課長であるなら意気込みを持って仕事をするべきだと思うんですが、今後どうしますか、課長。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 吉元議員の今の御指摘でございますが、防音工事、住宅防音工事につきましては、住宅告示後の住宅の防音工事ができないなど、またコンターの線引きがあるなどさまざまな不条理な問題をはらんでおります。なかなかそれについても、全国基地協議会等を全国的に要望書をまとめて要望しているところであります。

また、空調機の取りかえの10%の自己負担ということでございますけど、この件につきましても、やはり空調機、吉元議員さんのおっしゃるとおり、防音工事については航空被害による補償工事という認識でおりますので、建具工事の補助率も100%となっております。そういうことから10%補助率なくすべきだと考えておりますので、それも含めて国のほうに要望をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 江本課長、勘違いせんでくださいよ。私はあなたを攻撃しているわけでも何でもありません。言いわけじみた言い方をしないでください。全国基地協議会、確かにありますよ。6基地を抱える市議会議長会の会もあります。首の会もあると思います。町長、ちなみに副会長か何かしとった時期、今もそうですか。そういう時期もあったと思います。でも、千歳と築城の状況は違うんですよ。よそと一緒に足並み合わしちよっちゃ全てうまくいくとは限らないですよ。そうでしょう。

例えば、何かをプラス面にしてもらおうと思ったら、誰か悪者がおらんとならないんです。だから、防音工事もクーラーを1割負担にするとか、あるいは平成4年以降から建てた新築の家についても防音工事せえとか、全戸最低、うるささ度によっては違うと思いますが、全室もあれば一室もあると思うんですけど。そうでしょう。椎田何か、道路水路を挟んで、今まで5回したところ1回もしてもらってないところがある。せめて1回してくれたら、気持ちなどおさまるんだという住民もいましたよ。皆さん耳が麻痺しとる。声が大きいでしょう。かっとなったら大きな声出す。これは何かちゅうたら、聞こえないんですよ、本当に。ゆっくり話してもらわないと。が一と飛行機飛ぶやないですか。耳悪くなりますよ、本当に。

これを、町民一人一人にせっちゃなかなか自力で（ジトウ）の闘いはできないと思います。それで町を挙げて前向きに取り組む。僕はそれを聞きたかった。あなたは今後こうして、吉元議員の言われるとおりの、このように町としては前向きに取り組んでいきますと。御知恵をお貸しくださいぐらい言うと思うたら、何と官僚が答弁するような答弁でして、どんなですか。もし答えられなければ、副町長でも町長でもそりゃそうだよとか、いやそれはできんとか言ってくださいよ。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長の八野です。吉元議員さんが基地対策委員長さん、初め毎年陳情要望に行っていたいております。やはり行かないよりも行ったほうがやはり成果は出ているんじゃないかなと思っております。例えば、今まで何にもないと言いながらも、九州防衛局の木坂防衛局長のときの武田代議士が政務官のとき、この基地周辺で10億の予算がついて、ある程度防音工事がなされた。

最近の情報では、日米再編交付金が延長になる、そして告示防音の工事、防音対策については29年度概算要望、30年度から騒音調査をするというような話も聞いております。また、騒音調査、全町でするんであれば、また今の騒音区域が見直しが出るんじゃないかなと思っております。またそれに向けて区域が改悪にならないように、基地対策委員会、町議会合わせて陳情

要望というのは必ずすべきではなかろうかなと思っておりますので、執行部も一緒に行ってそういう要望をきちんとしてまいりますので、また今後とも一緒に行動をしていただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、副町長が名指しで国会議員の先生の名前を言っていましたけれども、確かに防衛副大臣まで務めて、やはり防衛省に行くと、例えば我々が行くと10分しか会ってくれないところを、先生が口添えをすれば40分に延びたこともあります。結果として何も残ってない。もう少し地域住民のためを思うなら、代議士も築上町の築城基地のことについては住民が喜ぶような政策を国にさせるといような、代議士に対してもそういう働きかけを、こりゃ町長、副町長がみんなで座り込んでするわけにいかんから、話を持って行って前向きに、築上町ために取り組んでいただくことをお願いしていただきたいと思います。

もう、時間も1時間ですから、次の箱物でこれも大ざっぱに書いてあるけど、4つも5つもあるんですよ。最後に言うことが僕の言いたいことで聞きたいことだということで、でも、住民の方は詳しく知らないんです。

例えば、学校教育課が築城中学の建てかえ工事を計画して、もう実施、入札が目の前になっております。これについても議会でも賛否両論あります。小中一貫校にしたらどうだろうかとか。その中で、最終的な議員の皆さんの満場一致の賛成で建てかえ工事が実施されるようになります。確かに壁も落ちるし傷んでることは傷んでます。そして子供たちの立場を抱える親御さんや地域の人から見たら、学校はやっぱり建てかえんといけんという状況にあることは事実です。

さて、18億129万4,000円。工事費と事務費とか全部入れてですね。これが総額になっておりますが、ちなみに国の補助金と町の持ち出し、幾らになりますか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○議員（11番 吉元 成一君） 何千万まででいいですよ。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。事業につきましては、議員が申されたとおり18億ということでございます。防衛省につきましては8億8,200万ぐらいでございます。あと、文部科学省につきましては約4,700万ということで、補助金でいきますと9億2,900万ということで、あと残りにつきましては過疎債の充当を考慮しております、その過疎債につきましては6億5,000万程度を見越しております、還付金事業につきましては2億1,000万、約12%になるかと思っております。

○議員（11番 吉元 成一君） 2億1,000万。

○学校教育課長（繁永 和博君） はい。2億1,000万です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） もう今、箱物いきよんか。

○議員（11番 吉元 成一君） そうですよ。

○議長（田村 兼光君） そんならいい。吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長、2億1,000万町費の持ち出しということですが、これはこれから先工事の計画ですよ。これは皆さん知らない方もおると思いますんで、単純に今年度は、最初に一番先にプレハブを建てて仮校舎をするということですから、その順番からして今年度内にこうして竣工は大体およそいつだろう、何年の何月を目標にしてるとかいうことについて、説明願いたいんですが。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。築城中学校の建てかえにつきましては、平成28年度の国債、これが28年と29年にまたがりまして、そして第2次ということで29年の国債をいただいてまして、29、30ということで、今年度28年度の交付申請を今から行います。この6月に行いまして、入札を行いまして、最終的には平成30年の3月に引越しができる状態を行いまして、仮設校舎につきましては30年の5月末までには撤去したいと考えております。

仮設校舎の事業費でございますが、2億6,700万、解体工事につきましては6,700万でございます。あと残りにつきましては、外構工事等もございますが、倉庫、一部建てかえますのでこれが2,700万、あと外構工事が1,150万ということで、あと残りにつきましては工事費という形になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃあ課長、単純に町の持ち出しは2億1,000万ちゅうことですね。はい、わかりました。

次に、町立保育園の建てかえ工事があると思うんですが、この工事についても今同様、説明をお願いしたいんですが、予算的な措置とかですね。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課、椎野でございます。保育園の建設事業についてでございます。総額9億2,000万円を計画しております。年度計画としましては、もう現在終わっておりますけども、平成26年度27年度で基本設計、実施設計を行いまして、平成28年度29年度で本体工事を行う予定でございます。

財源につきましては、防衛省の民生安定施設整備事業と防音対策事業の補助金が4年間合計で

9,150万円です。その残りを補助裏を起債事業、過疎債を予定しておりますけども、起債額が合計で7億5,000万円を予定しております。したがって、一般財源の持ち出しは約7,000万円となっております。

スケジュールにつきましては、本体工事がことし、道路事業の認定等各関係機関等の協議がございますので、それが終了した後、造成工事を行いまして、園舎工事に着工。29年度30年の3月に竣工予定でございまして、平成30年の4月に開園の予定でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長町単の持ち出しが7,000万と。ですよ。

○福祉課長（椎野 満博君） はい。

○議員（11番 吉元 成一君） 7億5,000万は起債ですよ。

○福祉課長（椎野 満博君） はい。

○議員（11番 吉元 成一君） これも町が払わないけん金でしょう。わかる人とわからない人もいると思います。だからこれは、要するにない金と計算していいわけですよ、今のところ。補助金はいただける。でも起債については返さないかんということですよ。起債の返す率とかいろいろあると思いますが、そういうことなんですよ。

○福祉課長（椎野 満博君） はい、そうです。

○議員（11番 吉元 成一君） 長々と言わんでええ。それを聞きたいだけ。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課、椎野でございます。起債につきましては過疎債でございますので、交付税率は70%でございます。

以上です。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃあ何ぼなん、返さんのは。

○福祉課長（椎野 満博君） したがって、残り3割が一般財源でございますので、2億程度が一般財源という、元金にして2億程度が一般財源ということになります。

○議員（11番 吉元 成一君） 3億ぐらいかかるっちゃうことやね。

○福祉課長（椎野 満博君） はい、そうです。

○議員（11番 吉元 成一君） はい、わかりました。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 次に、今までのほうもう実施するということで前向きに進んでいきます。これからのちよっと聞きたいんですが、基地対策費の中の2,406万3,000円というのがありますが、これは航空交流館に充てる費用の、これは設計か何かですかね。ですよ、設

計の段取りですが、これについて総額で今、青写真で大体どれぐらいかかるのかということ、その必要経費についてはどこから補助金ついたりとか起債ができるのかという、ちゃんと方向づけが決まっているのかということをお伺いしたいと思いますが。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。平成28年度の2,406万3,000円の予算で。

○議員（11番 吉元 成一君） そんなことわかっとなつちや。

○企画振興課長（江本 俊一君） はい。

○議員（11番 吉元 成一君） 総額で幾らぐらいの予定している。

○企画振興課長（江本 俊一君） はい、わかりました。航空交流館（仮称）の現時点での総額と言いますか概算の経費でございますが、約20億弱を見込んでおります。これにつきましては、まだ基本計画の段階でございますので、類似施設の平米単価を参考に算出してしておりますので、基本設計の中である程度見直しの額が出てくると考えております。

あと、財源についてでございますが、これについては九州防衛局と航空交流館という事業内容の内容から、どうにか九州防衛局のほうの防衛省の補助事業でということで協議要望しておりますが、今のところ該当する補助メニューがないということでめどが立ってない状態です。基本設計を行いまして内容をもう少し明確にした上で、継続して防衛局と補助メニューをいただけるように要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長は課長になられて最近ですから、会議には出てなかった。

しかも違ってたと思うんですが、土地の跡地利用検討委員会というのを設立しまして、そこで決まって、当時16億か17億ぐらいだったと思うんですけど、あそこいろんなものをつくろうという計画案が出されて、それを答申して町長に出したわけです。それから時間たつけれども、前向き1つも進まんからどうなつとるんかというたら、もうちょっと計画性を持ってやろうちゅうことの中で、防衛省あたりによいしょといったら悪いんですけど機嫌とりに、この航空交流館ちゅうのをメインに最初につくれば、予算がつくんじゃなかろうかという思惑もあったと思うんですが、そりゃ頭ん中割って切って調べたわけやないですからよくわかりませんが、ところが防衛省のほうの予算のメニューにもない。こりゃどうしようかなと思ったときに、ある国会議員さんがこの設計の予算をどうかしてあげようちゅうてしてくれた。これは先ほどの国会議員と違う人ですからね。省も違う、担当も違うわけですから。

でもその後の本体の工事の予算をつけるメニューがないちゅうままだつたら、絵に描いた餅や

ないですか、2千何百万使って。そういったことも含めて、今後計画性を持って、大体どういったものをするかその青写真を描くために、基本設計をやる予算をいただいたというならば、大体きょう答えが出ないと思うんですけど、このときの議会までかあるいはそういったメンバーがいるわけですから、町民を含めて議員の皆さんもいるわけですから、その場に提案していただきたい。事細かなことをやらんと前向きに進まんと思いますんで、その点については努力していただきたいと思います。

次に、箱物、もう1つあるんですけども、先ほど宗議員が質問していました（エキヒカン）の問題ですけど、これはもう実施する方向で事業を実施するわけでしょ。入札の段階の手前までぐらいいっているわけでしょ。それについては聞いても今さらどうもならんかなと思うんですけど。

問題は町長、庁舎の建設の問題が一番、私は大きいなと思うんですが、庁舎移転に伴う物件の調査、業務委託料ということで、質疑等でも聞かれたら、いわゆる用地の調査をしたりとかそういうことを言っていましたけれども、大体これ、今の時代では小学校、中学建てて20億ですよ。庁舎新たに土地を求めて庁舎を建てるとなると、町長、大体町長の思惑で幾らぐらいかかるもんかと思っておりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと先ほどの分で訂正さしてもらいたいと思うけど、航空交流館の3月にもらえそうだということであつたけど、ハードはだめだということ蹴られたということで、今単費で調整挙げております、航空交流館の分は。そこんどこでちょっと。あと、航空交流館の分については、あと築城基地の重要性を鑑みてどれだけ国が本当に本気でやるか、今から私は交渉してまいります。

それで、庁舎は、これはグレードといいますか機能性、私はもういわゆる集合的な1つの役場、庁舎だけではなくて、いろんな複合的なビルをしていったほうがいいんじゃないかなろうかと。例えばJAも入り漁協も入り商工会も入るとか、そういう形のテナントをすれば、まあ相当なお金がかかります。庁舎だけなら学校とそんなに変わらないようなお金でしょうけれども、町の1つ、中心、メインをするという形になれば、いろんな形のものが複合的にやったほうが、私は将来的にはこの町の維持、発展につながってくるのではなからうかなと。このような構想で今おりますんで、50億かかるのか60億かかるのか、そういう1つの考え方でおります。

そういう形の中で、財源はどうするかという形になれば、合併特例債、庁舎には大体補助金は全くございません。補助金があるとすれば防衛省から防音の経費、窓の防音するぐらいの経費しか補助金は出ませんが、これが合併特例債を使えば大体5%は一般財源を使わなければなりません。そして95%は一応特例債借ります。そして返すときに、先ほどの過疎債よりはちょっと率は悪うございますけれども、借りた95%の7割が地方交付税でちゃんと払った年に返ってく

ると。あと95%の3割が一般財源で借金を払っていくと。このような経過になりますんで、大体70までいきませんが六十七、八ぐらいの補助率になるのではなかろうかなと、このように考えており、そうすれば50億かかれば15億ぐらい一般財源かかるのではなかろうかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 50億かける庁舎を建てるとするならば、そりゃ築上町の町長、新川久三町長ですよ。全てあなたが計画して提案して町民の皆さんに理解をいただいて、町民からの理解を得た我々が最終的には過半数の同意を求められれば、50億かかろうと1,000億かかろうと建てられるわけですね。でも、この庁舎については位置的なものは町長言っていましたけども、農協との交渉もしてみたいとかいろいろ言っていましたけれども、もう合併して10年が過ぎましたから、築城とか椎田とかいうことを言ってるんやないちゅうことだけ頭に入れてもらって、私のお伺いしよることを誤解しないようにしていただきたいんですが、50億の予算をかけりゃ、あるいは30億かけるとするなら、立派な支所があります。その横にグラウンドゴルフをするゴルフ場もあります。あの土地に、例えば豪華10億かかるかもしれませんが、あそこに新たな建物を建てて、いわゆる町長部局、町長室とかいろいろなのが1階に置いて、2階に議会を置くということであれば、10億もかけなくてもできりゃせんかなと。これについてはもうほとんどの——言い過ぎかもしれませんが——旧築城町の町民はそう思っています。椎田の議員さん方にもちょっとキャッチボール程度に案を投げかけたこともあります、最近。ただそのときに、町長も御存じのとおり、町民の皆さん知らないと思うんですよ。庁舎の住所を変更する場合は3分の2の特別議決が必要になる。そうすると築城と椎田という分け隔てをするなら、絶対に築城に庁舎はできないんです。今の議会の状況では。あそこもいいけどここがいいなということになれば、椎田側のほうが議員さんも多いんですよ、御存じのとおり。3分の2の確保は絶対できないんです。でも私は、この件については譲れないちゅう気持ちはあるんです。何十億もかけてするんだったら、まだほかのことを計画すりゃ町民が喜ぶことはあると思います。

例えば、全然本当にそんな可能なのかと、農協がうんて言います。どこと一緒にその何かタイアップしていったら、その中に庁舎の中にそんなことできるかなとか思ったときに、農協もじゃあ、こういう案もあったんですよ、例えば築城の支所を、農協とこの今の椎田の斎場と支所と駐車場と含めて交換分合なら農協の本所も築上町にできるんだ。あそこを本所やったらちよほど人間の体でゆったら京築管内でへそになるわけですから。農協の本所を築上町にもってくる事情ちゅうか理由が立つんです。

事務的な機能としては今の築城の支所が立派なもんだと思いますよ。新たにこれを、線路が通っている、この線路が動かされんと思いますよ。そりゃ県との話し合いで道路も拡張したりとか

信号も変えるとか言っていますけど、じゃあ果たしてそれが100%町長の思いどおり可能になるかといったら、そうは簡単にいかんと思いますよ。

今、ここ来るとき、その船田の橋から来て、センターの前に来る。前まで来たときどうなっちゃうのかゆうたら、庁舎入っていくまで5分から10分かかるんですよ、電車にひっかかったら。普通どおり何も考えなしに10時から開議やけ5分ぐらい前に着きゃいいやと思うたら、5分おくれるんですよ。でしょ。だけ、築上町椎田駅前開発とかいろいろ言ってますけど、じゃあ駅前を、そんな予算はない。駅前につくったらどうですか。僕はもうそれ大賛成なんですけどね。

住民が本当に喜ぶようなものをつくると。町長、あなたの町長の時代に立派な庁舎ができた。そりゃ気持ちはええでしょう。しかし、今50億かけたら何ぼになります、100億ですよ、全部で。で15億ちゆうたでしょ。そうすると二十何億借金かるうわけですよ。あなたも私もどっちが先にお迎えが来るか知りませんが、あなたが立ち上がって借金払ってしまっただけ責任もって払えるまで町長務まるかというたら、非常に厳しいんじゃないかな、務まらんとは言わんけど。

そういった意味も含めて、町長がどうしても今の位置で今考えのとおりにやりたいというんやったら、住民にアンケートなりとるなり、住民の中から住民投票も出るかもしれませんよ。やっぱり本当に住民に理解してもらって気持ちよく新川町長の時代に庁舎を扱ったと。全ての箱物が、これだけ新川さんの努力でできたんだと言われるような取り組みをする気持ちはありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、庁舎の話でございますけど、まだ位置も確定しておりませんし、確定すれば町民の説明あたりはしてまいって、先ほど複合的なビルということで、商店街もその位置を一番真下に配置をしながら、まちづくりという1つの観点からやっていこうかなと、このように考えておりますんで。構想がまだできておりません。実際、今予算は上げさしていただいておりますんで、この中で構想ができ上がると。そして後は構想ができ上がれば、議会の皆さん、それから町民の皆さんにも説明はしていこうかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 俺が餅をつくからお前たち食べっちゆう話ですか。あんこ餅にしようかぼた餅ちゆうんですか、昔の、よもぎ餅にしようか町民に選ばせんで、あなたが。俺がこれついたら食いなさいよと。その相談だけしかせんちゆうことですか。

そりゃ町長、僕が目つぶって新川一本やりでいったとしても、批判は来ると思いますよ。やっぱり同じやるんなら町民の皆さんの声を出さして、例え悪い言い方したら、あなたが作戦練って建てれ建てれという、ここに建てれという人たちに運動を起こさせるぐらいの気持ちがないと、絶対できにくいと思いますよ。複合的な商業施設、誰が借りるんで誰が入るんですか。今の築上町の商売人がどれだけ潰れるか、どれだけ苦しいですか。それに手を差し伸べるに、庁舎の中に

野菜やさん置きますか。レストラン置きますか。やっぱりそういう地域は、僕は思ったのは、僕の個人的な考え方ですけど、椎田の駅前の旧国道に出るまでの間を全部町が買って買い上げて、ちゃんとしたテナントをつくって、2階には（ ）が住めるぐらいで家賃も妥当な線で、食堂もないでしょう。ここ、何あります。スタンドの2階にお好み焼き屋ができたみたいですね。清華園さんと満福のラーメン屋さん、ジョイフル、築城に行ったらほとんど夜暗くなったらこら辺一体食事ができるところもない。やっぱりうどん屋さん、ラーメン屋さん、焼き鳥屋さんでもいいやないですか。そういったものが出店できるような建物を町が建てて、ちゃんと家賃もろたらいいやないですか。

それと、魚でもそうでしょ。買う人が少ないから高く売らないかんのですよ。野菜もそうだと思いますよ。ルミエール行ったら安いから。グラム100円違ったら、やっぱりルミエール行きますよ。でも、商売人も話し合いをして、地元の、5%安くしてくれと。住民の皆さんも5%ちょっと出してくれと。これは町のためになるんだというぐらいの取り組みが、まさに生活を考えた取り組みが、築上町でいまだに僕は1つもないと言っても言い過ぎじゃないぐらいじゃないかと思う。言われたことに対してこうするああする、動きはしてますけれども、庁舎の中に商売人入れることが、果たしてそれがいいことか。そんなんやなくて庁舎は事務所でいいやないですか。ほかのことに町民のために金使う。そういった方向を、やっぱり専門家、商工会も観光協会もアップアップしよるんですよ。そういったところが、次代を担う青年たちが築上町に残って商売ができるような体制を、町長、あなたや私たちがお手伝いせないかんやないですかね。そういった意味で、庁舎の建設について、やっぱりなるべく金のかからんような方向で、それと住民の皆さんから批判をくわんような形で計画をじっくり構えて立てていただきたいと言いたいんですが、皆さんが御存じのとおり合併特例債、もう期限がありますよね。だからそれまで、じゃああなたたちは今まで何しよったかちゅう言われるんですよ。期限があるから仕方がない、建てよう。いつもそういうような形で全てのものについて、言い過ぎじゃないと思いますよ。もう間に合わんでしょう。こうせなこの法律、得な法律は使わない、使えないんだとか。

確かに、耐震強度の問題とか考えたら庁舎建てかえるべきだと思うし、こんな古い庁舎この近辺にはないと思います。しかし、もう少し頭を使えではないんですけど、柔軟性を考えて、例えば築城の支所にそれをするのを反対する人が多ければ、町長みずからこれが町のために金がかからんやからというぐらいの説明をしたりとか、あるいは逆にここに建てたほうがいいんだという、住民が納得できるような見解を述べない限り、庁舎の建設は僕は、新川オンリーと言われてますけれども、さっと即座にたつことはできないと思います。なるべく、あなたがいい町長だったと言われるためにも、十分にこのことについては、箱物をどんどん建てて100億ぐらいかかるわけですから、十分考えていただかんと後が大変な問題にならせんかと。心配で言ってるんですよ。

取り越し苦労かもしれません。

だけ、時間もないいんでもう1点ありますんで、そのことはまた町長と9月の議会でも、あるいは何か町長が決めて委員会つくるとかいうんやったらとか、それから各常任委員会と話し合いを
するとか、そういった機会を設けていただければ、言いたいことも今後言わしてもらいたいと思
いますし、これは僕が町民のためにもあなたのためにもいいことだと思って、言いたくなかつた
んですけど、憎まれるけ言いたくないですよ。言いたくなかつたけど、あえて言いました。とい
うことです。

最後になりますが、社会福祉センターの入浴業務について。皆さんよく知ってると思いますが、
何カ月かに1回入浴運営の業務を停止しました。釜が悪くなったんだ、どこが悪くなったんだ、
更衣室のドアが悪くなったんだということで、しょっちゅうやってます。

で、僕ちょっと調べてみたんですけど、平成21年から椎田と築城に分けて、椎田が680万
ですね。築城の福祉センターのほうが530万です。両方合わせて1,200万かかっています。
そのほかに、自愛の家の入浴ボイラー取りかえ工事として、これ国からの補助金いただいたんで
しょうけど、1,300万かかっています、() 340万。それだけでも二千五、六百万かか
ってるわけですよ。どうかちゅうたら、住宅に住んでいたり油代がということで1人やからもつ
たいないからちゅうて、100円やから安いちゅうことで、全部100円風呂に入りよつたわけ
です。風呂にも入れない状態の人もできてるわけ、時々。わざわざ椎田の真如寺や岩丸から築城
の福祉センターまで風呂入りに来るちゅうことは、なかなか可能じゃない、バスか何か送り迎え、
時間きつてすれば別ですけど。逆に築城の寒田から椎田の自愛の家まで行っても可能じゃないと
思うんですよ。でも、寒用から築城の福祉センターにはバスが来てるから、昼間お年寄りの皆さ
んが集まってお風呂入っているいろんな話をしてるんです、楽しそうにやっていますよ。地域間の交流
もできてると思います。

それで、1つ提案なんですけど、この前副町長に言うたら本当そうよねと言うことも、するとは
言わんやつたけど、意見を聞いてくれたんですけど、築城と椎田を言いよつたら切りがないけど、
越路かどっか()の焼却場に行く途中に山とかありますよね、ああいうとこかどっか、安い
とこか、あるいは町有地に風呂だけの、社会福祉センターとしてではなくて、風呂に入って健康
サロンみたいなできるような施設を、僕は庁舎が50億かける腹があるなら二、三億かけてもつ
くった方がいいんじゃないかと思うんですけど、町長、その点については何か前向きに考えること
はできますか。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 2つの施設も老朽化しておると。これはもう当然相当年数もちます。

そういう形の中で、本来なら風呂とプールと色々な形で、今RDFありますよね、あれをわざ

わざ電力会社にまで持って行くのは今はセメント会社に持って行く。これを有効的な燃料にして風呂ができ、プールができと。そういう年がら年中使えるプールという形になればどうかなという構想は、今、持っておるんで、今、担当課のほうと協議をしながら、その実現に向けて、そうすれば社協の風呂を廃止してどっか1カ所につくろうかなと、このような考え方を持っています。

○議員（11番 吉元 成一君） はい、町長。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、あの風呂、ちなみに入ったことありますか。あります。でも、よくあるスーパー銭湯は行ったことありますか。ないでしょう。僕はよくスーパー銭湯行っても古くなりましたけど、いずみの湯ですかね、近いからよく行くんですよ。それとか、まあちょっときれいなところ行こうかなと思ったら大任とか、源じいとか行くんですね。行くと意外と築上町の人に会うんですよ。本当にお風呂の好きな人はそういうところ来るんですよ、高くても。

やけ、町長が言うようなRDFを使ってそりゃ安く上がるかもしれんけれど、採算のとれない商売をせとはいわんけど、町はもうける必要はないけ、とんとん赤字が出らん程度のもので、町民が築上町のためにお年寄りが汗かいた人たちが楽しめるような場所を早急に、そんな小さいことこだわらんとできる範囲で、でき上がって経費のあんまりかからない、コストの計算もしなきゃいけないと思いますので、その点についてはもう時間もなくなりますけど、担当課のほうに指示して早急によそを見てもらったりとかして案を考えたらどうかと思いますし、大任なんか1億円のトイレでしょ、あそこのお風呂すごいですよ。結構よそのまちから、大任町の方は券を売りますよ。よそのまちの方は100円か200円高いんです。それでも結構行きます。やけやっぱ僕らどこでも車持って行けるけど、お年寄りの方は町内やないとだめと思うんですよ。

それで住宅なんかにも風呂が傷んでもなかなかね、竹本課長、お金がないけすぐ修理もできんし、家賃はきっちり取りよるみたいやけど、やっぱ家に風呂がないとわかっるとるんですよ。風呂がないという方もおられますし、今どきやて言う人おるかもしれんけど、今どきなんですよ。今どき風呂の灯油代に困る人もいるわけですから、やっぱ町として手を差し伸べてあげてやってほしいと。

そういうことについての協力は、我々議会議員も僕をどけた皆さんも惜しまないと思いますんで、今後とも町民、何か事を起こすときは、町民の代表である我々にもいち早く相談していただければ、町民集めてこういったことも説明会するべきやないかとかいう意見も出ると思いますんで、そういう前向きな取り組みをしていただけることを希望いたしまして、私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それではこれで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に13番、武道修司議員。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 昼からのトップバッターということで、ちょっと眠たい時間になりますが、前回もそうだったと思いますけど、しっかり目を開けて対応していただきたいというふうに思います。

通告に基づきまして順番に質問をしていきたいというふうに思います。

まず最初に、メタセの経営状況についてということで質問をさせていただきます。

東九州自動車道が4月の24日やったですかね、全面、全線開通ということで、高速道路を利用する方が、現実ふえてきているというふうな状況があるかと思えます。

交通量が、高速道路がふえるということは、下の道が少なくなると。この下の道が少なくなった影響で、豊前市の道の駅が売り上げがかなり影響しているというような話を聞いております。

現実、メタセの状況について、昨年と比較してというか前後でも構いません、特に5月の連休等がありましたんで、その中で高速道路の開通の影響というか、そういうものがどこまで出たのか、どれぐらい実際的に減っているのかを説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。質問にお答えいたします。

今の武道議員の問題でございますが、豊前市につきましては、先ほど新聞のほうで出ておりました34%の減ということで、メタセにつきましては、データをいただいております、前年度実績と同時期比較いたしまして、集客で6%、あと売り上げで4%の減少となっております。数字言ったほうがよろしいでしょうか。（「大体でいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 豊前市に比べれば影響は少なかったのかなあと。ただ、もともとがある程度売り上げがあるんで、現状としてそんなに影響がないというふうな感覚があるのかなという感じもするんですが、震災以降、別府のところを通れなかったとか、いろんなことがありまして、今もう完全に通れるようになってしまいました。

だんだんと高速道路を使う人たちが、ふえていく可能性はあるのかなと。実際、前年度と比べて6%、4%の減で済んでいると。特に豊前市は34%なのでかなり大きいんですが。うちがこ

れから先、この状況で憶測というか、考えると、10%ぐらい1割ぐらい減っていてもおかしくはないのかなという感じがします。

それで、このままというなるとそうなると思うんで、前もって対策、どのようにしていくのかということが必要になるのではないかというふうに思います。

もともと、航空交流館の話も高速道路が開通してしまうと築上町の集客というのが減るのではないかと。その中で、しっかりとこの町におりてきてもらう施設が必要ではないかという中での一つの流れだったと思います。

今の流れからいくと、5年6年という歳月がまだかかっていると。この5年6年の間にメタセ等、築上町に人が来ないというふうな状況になると困りますんで、その間、どのような対策で集客を考えているのか。将来的にどのような形で高速道路からおりてきてもらって、メタセを中心にいろんな観光事業を進めていくのかを、特に副町長がメタセの社長でもありますんで、副町長にお答えをしていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長ですけど、今のところ減少度が6%、4%ということで、比較的低い数字でなっております。この数字は26年度に比べて、26年度が5月の月が5,000万で去年が5,400万、ことしの5月が5,200万ということで、26年度に比べれば2,000万多いんですけども、これは5月だけですけども、将来的には、今NEXCO西日本に電話したんですけども、みやこのほうで1万4,000台、豊前のほうで1万台という1日の通行量がありますし、これが、今地震で大分のほうが響いていますけど、これが地震のほうに影響がなくなると佐伯、蒲江のほうにやはり皆さん車で遊びに行くということになると、やはりかなり長い目で見れば影響が出るんじゃないかなろうかなと思っていますし、航空交流館、そのためにはそういう計画したんですけども、先般も地方創生の補助金のほうで話をもっていったんですけど、これについてあくまでもハード扱いという形にされて、基本設計の予算を認められなくて、単費で今回お願いしたんですけど。早急に基本設計立てて、早目に航空交流館を目玉をつくりたいと思いますけども。今の段階では、今のは建築アメニティー等の関係プレーで言いますと、構想ができて、蔵内邸も今県道をあそこやっていますけど、表の町の駐車場ももう完成しましたし、あとは城井谷のほうとの観光、そして浜の宮というような、その間のメタセという形でそういう観光ルートをつくって、それにやっていくしかないのかなあという思いもあります。

これといった形の起爆剤があるわけじゃないんですけど、取締役と何らかの形でどげかせないかなという話はしています。今のところ、これというのは検討はして、思いつきはしておりません。

以上です。

○議員（13番 武道 修司君） なぜ、メタセのことを聞くかと言うと、例えば、蔵内邸であれば入場者数がわかるんですけど。例えば綱敷天満宮とか、ほかの本庄の大楠とか、人数が把握するとか、実際どれだけの集客があったのかなかったのか、ふえたのか減ったのかというのが、バロメーターとしてわかりにくいんです。

ところが、このメタセの分に関しては、はっきりとして数字に出てくると、これが町内に観光として一つの大きなバロメーターになるのかなと。

先ほど、副町長言われたように、その流れでほかの施設にというのをつくれば、なおさらこのメタセが一つのバロメーターになると。そのバロメーターをしっかりと運営していくという流れをつくらないと、ただ単にこの惰性の中でやっていくと、築上町の人口減と同じように必然的に減っていくという可能性がある。

特に、航空交流館の建設を控えて、将来的にそれができたら安泰だろうというふうに油断をすると大変だろうと思う。今の段階から、例えば売り場をふやすとか、もうちょっと商品をふやしていくとか。実際、今どうかと言うと、数が足りない、売り場が少ないという声もあります。そういうふうな部分を検討していったら、もっと売り上げが上がっていく、もっと集客ができる、もっと人が築上町に来るというふうな状況をつくり出す計画をまずはするべきではないかなというふうに思うんですが、今の売り場等の改築、増設等の考え方はないのか。それと、あと、広場のところでいろんなイベントのできる、たくさんお金をかけてというんじゃなくて、ちょっといろんなイベントができる企画とかそういうものはないのかをお聞きしたいというふうに思います。

○副町長（八野 紘海君） 今回の事業の検討としては、屋根のふきかえ、今雨漏りをしていますんでふきかえしています。その後はトイレの改修と言いますか、洋式じゃあなくて和式の数が多いもんですから、お客さんのほうから様式の数にということでトイレの改修。それと、今国際交流館の横に造成地を今つくりまして、そこに惣菜とか弁当とかいろんな物をつくる調理場、そして職員の休憩所等は今計画をしております。

それで、店の拡張についても、検討はしているんですけど、どうも建屋の具合、周辺の浄化槽が入ったりなんたり入ったりしていますんで、その絡みもありますので、3年前でしたか、上毛の道の駅が補助金をいただいて増築した経緯がありますので、そういうメタセの金じゃあなくてそういう補助金等があった段階で、ちょっと思い切って増築、前のほうに店の前のほうに広げるといって計画を立てております。

以上です。

○議員（13番 武道 修司君） 先ほど別段計画がないと言われてたんですけど、今、今度は計画があるということで。とにかく前向きに進めていってほしいと思います。

例えば、あそこのトイレとメタセの物産館の間にテントの広場があります。そういうところを

使って費用をかけなくて、地元の人たちに開放しながらイベントをやってもらうとか、その中で集客していくとか、いろんな方法がとれると思います。今、フリーマーケットをやったりとか、いろんなことをされているとは思いますが、そういうふうな費用のかからない形でイベントを企画をして、集客ができればいいのではないかなというふうに思いますので、そういう点も含めて検討していただきたいと思います。

あくまでも、このメタセが築上町の集客のバロメーターになるというふうに思っていますので、そういう点を踏まえて前向きに進めていただきたいと思いますというふうに思います。

この件については、以上で終わります。

続いて、ふるさと納税についてということでお聞きします。質問項目は現状の説明と計画についてということを出しております。

この質問は、昨年6月同じ時期に、ちょうど1年前に質問している内容です。

まず最初に、平成26年度と平成27年度、前年度ですね、この2年間のふるさと納税の金額をちょっと説明をしてください。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

ふるさと納税の平成26年度と27年度の金額ということでございますが、まず、平成26年度の実績といたしましては、金額で361万5,000円、件数で310件でございます。平成27年度の実績といたしましては、急激に減少しております。申し込み件数で申しますと112件、約3分の1。寄附金額で188万6,000円、約2分の1となっております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 昨年の6月に質問したとき、いろんなちょっと企画とか提案をさせてもらいました。とにかくふやさないといけないだろうということで、前向きに取り組むという回答でした。ところが、今の数字を見ると、前向きに取り組んだどころか、よそに取られたのか、毎年やろうと思っている人がもうやっても無駄かなというふうになったのか。

町長もよく言われています。このふるさと納税を文化等の費用に充てていきたい。特に、蔵内邸の費用に充てていきたいんだということを、今までも言ってきたわけです。ところが、金額がこんな状況で、余りにもちょっとこれは数字的に努力したとかそういうふうにはやっていったとは、ちょっと言い難いなど。周りの状況が日本全体にこれが減ったと、ふるさと納税が減ったというのであれば、これはいたし方ないんです。人口が減ったのと同じように、日本の人口減っているよというので、ならうちも若干減っていくよねというようなのはまだわかる。

ふるさと納税は、ちなみに2013年と2014年でいくと3倍ぐらいふえている。2014年と2015年でいくとまた3倍ぐらいふえている。だから、2年前からいくと9倍ぐ

らいふえているような状態。うちは、今度減っているんです、半分以下に。これはどういうことなのかなあと。

これ5月の16日の日に、インターネットに載った資料です。なおかつ、ことしはまたその3倍になるだろうというふうに今言われています。このふるさと納税をつかむかつかまないかというのは、これは大きな財源になると思うんです。これをしっかりやってる町は収益的にかなりの寄附になるし、金額だけじゃあないんですよ。物が売れるということなんです、御礼品というか。

前回にちょっと説明をしましたけど、平戸とかポイント制にしとって、町全体のいろんな商品が売れていくというふうな状況が、ポイントで売れていくという状況がある。

前回のちょっと副町長にも答弁してますんで、ちょっと思い出してもらいたいんですけど、課長も。現在、去年ですね、9品目、豊前海一粒かきが一番希望が多いと。約8割ぐらいがその一粒かきなんだと。あと残りがほかの商品。9品目ある一つであと残りの8品目が残りの2割。こういうふうな状況であれば、当然数字は伸びないでしょうというふうな形で、1万円に対して、これ扶助と言われている、1万円に対して2,000円相当の今返金をしていると。これは、4,000円、5,000円でもいいんじゃないかと思っていると。そういうふうな考え方があるんで、担当係長のほうに指示をしておりますという、これ議事録に載っております。そのどういうふうな指示をしたのか。

一粒かきとスイートコーンについては、シーズンが決められている。だから、年から年中というものをやっぱりふやしていったって、年間を通じてしっかりとふるさと納税をしていただくというふうな形の答弁もされています。地方創生もあるんで、総合戦略の中で検討していきたいというふうなことも言われています。

今、去年ですよ、去年の6月に言われたこの中身を、ことし、この1年間どこまでされたのかをお聞きしたいというに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 2割でして、それを上げれということで、職員のほうへ命じたんですけど、3割ぐらいしか、1割上げたぐらいのことしかしておりません。3割でも、今見れば少ないのかなということで、先ほど話が、提案がありましたように、4割、5割ちょっと上げなならんのかなと思ってますし、ただ、私、ふるさと納税のホームページ見てますけど、一番人気があるのが和牛の肉、それとあと、海産物、干物とか、ああいう海産物という形で、今、ナンバーワン、ツーが平戸とか綾とかツー、スリーぐらいに入っていると思いますけど、それについてはほとんど肉が目玉、魚が目玉という形でありますし、4割か5割ぐらいまで換金率を上げて綾町もやっていると思いますし、目玉商品がなければ、もう米とか、あとどっか千葉県金券じゃない

ですけど、あれを出しましたように、メタセの杜の商品券を出すとか、ちょっと手を少し変えられなければならないのかなという思いもありますので、これについてはもう少し改善していきたいなと思っています。

以上です。

○議員（13番 武道 修司君） 今、改善をしていきたいと。去年もそう言ったんです。去年も言って、それでやると。ところが、前の年は361万円あったのが、去年は188万円、約2分の1になった。やると言った結果がこれで、ことしまたやるちゅうて、90万なりますよ、今度。そんなばかな話ないんで。ちょっとしっかりここは計画立てて前向きにやらないと、もうこれ数字で出てるんですからね。目標を幾らに設定をする。その目標に向けて、どういうふうな数字を上げていくと。この項目で幾ら、この項目で幾ら。そういうことで目標をつくって、目標達成の努力というのは当然するべきではないかと思うんですけどね。

ちょっと自分の仕事を言ってもあれですけど、営業の仕事というのは、目標があって、それに対して何%推移していつているか。どこまでのことをやらないといけないのか。日々1日1日の状況を踏まえながら進めていつていくんです。1年たつて半分になりました、また来年頑張りますよ。そんな営業はないです、推進はないです。

副町長、ここは、しっかり、これは町長にも関係してくることですからね、町長、知らん顔、今しようみたいやけど。しっかりそこは指示を出してやるべきですよ。これは数字として何ちゅうかよそから見たら、「おい、築上町なしかよ」と笑われるような話でしょ。よそはしっかりやっているんですから、目標をしっかり立てて、どこまでの金額、例えば、ことしが前の年が361万でことし188万やったら、ちょっともとに戻そうとか、来年は500万にしようとかいうな数字を設定してやるべきじゃあないかなと思うんですけど、町長そういうふうな考えはないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まさに納税をふやそうと思えば、武道議員の言うとおりでございます。ということで、私も、ちょうどおとといたったか、ちょっと興味があつて調べてみたんですよ。うちから出るふるさと納税が300万ほどあつたんですね。去年はとんとんぐらいでした。これは、自衛隊の方が、多分自分の郷里にしてる方が多いのと、それから、うちの町から他町村の役所に勤めている方が大分しているようで、分析、中身は氏名まではわかりませんが、豊前市に5名とか、それから行橋市に3名とか、そういう形であるんで、こういう近隣は多分勤めをしておる公務員の方じゃないかなあという推測がつく。

だから、うちの町もよそから来ている職員には私は言っているんですよ。そういう形で、そしてまず担当のほうに係長のほうに、とにかくターゲットを決めなさいと。本来ならこの趣旨は、

築上町にお世話になった方、いわゆる学校を築上町から出てよそに出ている方、これがまあ一番お世話になったからしようと、これが法の趣旨なんですね。

そしてまた、築上町で所得を上げている方。これは、均等割で1,000円しか払っていません、実際、住民税をですね。だから、そういう形で築上町で所得を上げている方をターゲットにお願いに行きなさいというふうなことで、先般、僕は指示しました。

そして、本来なら、これ、営業合戦になっておるんです、全国で。先ほど副町長が言ったように、肉、これ、都城あたり3億ぐらい稼ぎよると。そうすれば専任の課があってふるさと納税課という課をつくって、全部が営業、肉を売る営業マンですよ、これ。そういう形で、営業マン的うちの物資が出てくれば、これは、これでそういう形でやってもいいんですけど、なにせ米だってそうは売れません。

先般も、私はちょっと納税のお願いをしたら、米を送っちゃったら、そん中に虫が入っちゃったおかげで、また、クレームがついてきて、ことわるのに大変だったんですけど。そういう形の中で、その方は、また後で送っていったら、「まあ、今後、気をつけてください」というふうな形で済んだんですけど。

やっぱりいい商品、いい品をつくって皆さんが嗜好するという、そういうやっぱり物品希望の方々が非常に多くなってきたというのが、そしてなおさら、またこれは、自分が次の年の納税について、控除があると、そして納税の記念品がもらえるというふうな形で、得になるという方法であればいい嗜好品をつくったところが勝ちだのうということで、何とかそこに負けないようにやらないかんけれども、なかなか築上町はそうはいかないというのが、現状でございます。

だから、やっぱり、先ほど申したようにターゲットを決めて、御世話になった人をもうちょっと、築上町出身の方、そして築上町で所得を上げている方にターゲットを絞って、今年度いきなさいちゅう、私はそういうふうな指示をしております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 町長、去年と同じようなことを繰り返しなんですよ。目標を決めましょうや。188万円入ってきて360万ほど出ていったら、マイナスでしょ。300万出ていくんやったらその倍の600万稼ぐよとか、せめて、同程度以上、目標設定するべきです。

実際出ていっているのが300万円以上の金額が出ていっているんで、最低でも500万、600万。まあ、希望でいくと1,000万という話をしたいんですけど、最初からそんなこと言っても無理でしょ。

500万、600万で1カ月に対して、1カ月でいけば、50万とかちゅう話なん。2カ月で100万円という話になってくる。そういうふうな設定をして、何月までに幾らする。それがまたできなかつたら、違う企画をして、もっとまたふやしていこうとか。今、町長言ったように、

どこに声かけようとか、次の動きをしていかないと、1年たって「ああ、少なかった」で終わったら何もならないということなんです。目標設定をやって、それをしっかり管理をして、それに向けて日々行動していくというやり方をしたらどうですかという提案なんですけど、それに対して、町長、考え方はないですか。町長じゃなくてもいいですけど。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 目標設定ということでございますが、一応、平成28年度の歳入の予算として600万円、今回上げさせていただいております。なかなか、目標は高いのですが、それに向かって課内でクレジット決済、また、記念品のどうにかして充実をして皆様にしていただけるように、頑張りたいと思います。

また、その進捗状況に応じて、新たな対策が必要になろうかと思いますが、それはちょっと課内で皆さん知恵を出し合っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 一応ことは600万という形で数字は上がっている。数字は上げただけなんです。ね、副町長。去年も一緒なんです。だから、ちゃんとその目標。これは目標ちゅうのは、それを達成するために努力しないと目標にならないんで、町長、副町長、そこをしっかりと指導しながら、また、担当課長も経過を見ながら、どこが足りなかった、ここはこうしていかないといけないという部分をやっていって、これが今さっきのメタセじゃないですけど、築上町のアピールにもなるんです。大きな宣伝の要素もあるんです。お金だけの問題じゃあないんです。ふるさと納税で300万という金額以上に、築上町が売れば、経済効果で何百万、何千万という経済効果も出てくるんです。

たった幾らということだけで済ませるという話でもないんで、そこはしっかりと築上町がアピールできる一つの場ではあるんで、インターネットやいろんな媒体を使って、どんどん宣伝していく。住民、皆さんにもラインとかツイッターとかそんなんでもどんどん出してもらおうとか、そういうことをやっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、これに関連というか、ちょっと雑談みたいな話になりますけど。先日、観光協会がつくったんですかね、ラップですか。それと、築上の風というビデオができておる。これも、築上町で今どこまで宣伝をしているのわかりませんが、観光協会がメインでそういうのを流しているみたいです。

住民の人たちがそれを見て、「あっ、これなかなかおもしろいね」と。いろんなところで拡散しているというか。結果的に高校生とかがそれを見て、「えっ、築上町どうした」というふうな格好で、何か逆にそういうところの評価が出てきているというのも現状です。

ただ、そういうふうなところに乗っかって一緒になってやるべきではないかと思うんですけど。町長、その話は聞いたことありますか、そのいろんな、ラップとか何かの。その企画に対してどういうふうな形でしているのか、そしてまた、有効利用、活用できるのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ビデオができたときには町長室に持ってきて、僕も見ました。なかなかおもしろかったです。それで、これを大いにネットで流すなり、何なりすれば、ある程度、これは商工課のほうで担当しておりますんで、課長からちょっとこの取り組みを話してくれんか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。ただいまの広報用の町の歌ラップでございますが、現在ユーチューブを通してインターネット上に上げているところでございますが、町のホームページに載せるのは、ちょっと容量が大きいということで、現在その圧縮方法等考えて、近いうちにホームページに載せるように企画振興課とも協議しているのが状況でございます。以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ユーチューブで出てます。住民の人たちがフェイスブックとかそういうのでどんどん拡散していってもらっているんから、どんどん広がっているというのも現状でしょう。行政のほうがあつなくても、住民がやってくれているという部分もあります。

その中に、例えばふるさと納税のコマーシャルを入れるとか、何らかの形で協力してください。鹿やイノシシがふえているけどちゅう話が人口は減っているよとかいうのがラップの中にありますけどね、そういうふうなところをもっと訴えていって、そういうことを利用しながら、やっぱり町アピールしていってふるさと納税をやっていくと。そして、なおかつこの築上町を宣伝をしてアピールしていって、メタセとかを利用していただいて、結局経済効果で大きな影響の出るやり方を連携してやっていくというか、1点、1点じゃなくて、そういうふうな全体的な流れをやっぱりしっかりつくっていただきたいなど。

いいものができたなあというふうに思っていますんで、そういうものはどんどん活用していただきたいと思いますというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

以上で、ふるさと納税について終わりたいというふうに思います。

続いて、施設建設の進捗状況についてということで質問させていただきます。

午前中もちょっとお話がありましたが、し尿処理施設の建設についてお聞きしたいというふうに思います。

現在、築城地区のし尿を豊前の環境施設組合のほうに持って行ってます。来年の3月いっぱい

で向こうの組合を脱退をするということで、本来なら3月末までに、し尿処理施設を建設完了しとけなければいけなかったという状況の中で、今の状況で考えると、もう間に合わないだろうと。まあ、脱退したのが先になってしまったんでもう、どうしようもならない状況です。

問題は、来年の4月以降に築城地区のし尿をどう処理していくのか、豊前に持っていけないという状況の中で、この築上町の中でどう処理していくのか。場合によってはほかの方法が何かあるのか。その点について説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課の長部でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの御質問で、現築城地区のし尿処理が平成29年3月31日付で脱退をするように、今現在なっております。

し尿処理施設の完成は、来年の29年10月末を完成を目指しております。

それから4月から10月までの約7カ月間をどうするかちゅうことについてですが、今現在では、築城地区の一部を現椎田地区にあります有機液肥製造施設での処理を考えておりますが、今、有機液肥製造施設のほうに成熟槽といって熟成する槽が4基あります。それには沈殿物といって、不純物がタンクの底のほうに約100トンから200トンぐらい沈殿しています。それを今年度、4基分を撤去するように計画しています。それによって、築城の一部が処理できるかと思えます。

そして、残りの分につきましては、ただいま築城地区の浄化処理センターがあります。そちらのほうで対応ができないか、今現在では、県庁の下水道課と及びまたそれに関係する関係機関と今協議を行い、今検討中でございます。

それも検討しているんですが、それでも何かまだできない場合を考えたときに、築城地区のし尿分を有機液肥製造施設で、液肥としてつくりまして、それを築城地区に試験的に散布ができないか、今産業課のほうとも協議をして、散布計画のほうの見直しもあわせて検討している状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○町長（新川 久三君） ちょっと、補足。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、いわゆる下水の処理場。大まかには県との協議はもう終わって、使っていいという話には前の課長のときになっております。

そしてあと、今、基本的には固形汚物が直接入ったら困ると、その処理方法。それをどうするかということしてる。これを単独に処理場つくれば金がかかるということで、今、液肥の製造施設の中に汚物処理しているところがあります。その中で一応固形物を除去して、それを築城

の処理場に持っていくという計画を県のほうと協議をしておると。こういう状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） これは本当にせっぱ詰まった話なんです。施設をつくるのに、航空交流館じゃないですけど、まあ、5年も6年もかかると。今度の場合も、前々からわかって準備を進めるけどなかなか準備が進まない。午前中の宗さんのお話もありましたが、そういう中で本当にせっぱ詰まった状態で結果的には間に合わない。最初は間に合わせると言っていたのが、今度は間に合わない。今度は10か月間と。本当にこの10か月間で間に合うのかどうなのか。なおかつ、この10か月間にかかる費用。実際にそのまま、すぐ1回で終わればいいんですけどね。一旦こちらに持っていきます。今度はこちらからこっちへ持っていきますという費用を考えたときに、逆にコストが、私、ふえるんではないかなと、この間ですね。豊前の処理施設でやってる部分とどれだけの差が出てくるのか。実際、その期間を今町長は前の課長と話をした。今現時点の課長とはどこまでの話ができているのか。実際、そういうふうなことを本当にやっていいのかどうなのか。本当に許可もらったのか。本当にできるのか。憶測の話をされても、本当せっぱ詰まっているので、来年の4月以降の話なんで、本当にできるのかをお聞きしたい。

費用に関しても、コストがふえるんではないかと輸送量——搬送量というか——がふえるんではないかと思うんですけど、その点、ふえるのか、ふえてないのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には豊前のほうに年間5,000万払わなきゃなりません。その費用からすれば、もう本当に少ない費用で、運搬だけでございますんで、だから、一応築城で収集したものをこっちに持ってきて一応固形物を除去して、そして除去した分を持っていくという形になれば、そんなにお金はかからないといわゆる豊前に持っていく5,000万のいわゆる経費まではかかわらないと、こういう形で、当初から一応安く上げようという魂胆で、築城の分も液肥化という。これが、町もよければ農家もよくなるという2つの二面性から、絶対これをしてなければいけないと、このような考え方から組合の離脱を皆さんにお諮りして、全会一致でよろうという議決をいただいて、豊前市とみやこ町に通知をしておるところでございます。

実際、本来なら予算の月が早く来ればいいんですけど、なかなかやっぱり国のほうの都合で交付決定がおくれるということで、極力、今、課長が10月と言ったけれども、突貫工事でいけばもうちょっと早くできる方法ないかということまで、ちょっと業者と、もし業者が決まったときには、協議をしながらやっていくという方法もとって、できれば早急にこれが稼働できるような施設ということで、最大限が10月末、そして、それより早くできるような方向性も見繕っていかなくちゃいけないと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） そんなにかからないって、どんだけですか。数字を出すべきです、しっかり。豊前市に持っていった場合が5,000万円、築上町で処理をした場合がその今の椎田地区の液肥の部分で処理した場合にどれだけの費用がかかるのか。その中で、今度それを築城のセンターのほうへ持っていく、この費用が幾らかかるのか。そこの試算をして、そんなにかからないという話ですかね。幾らかかるのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 今現在、その方向で試算をしております。おっしゃるとおり、もうなるだけ早くちゅうことで、それはもう前年度から言われてました。私に変わりましたからも、もう、そういうことなので、今の段階ではもう準備は進めてまいります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 今聞かれたことに言わんにゃあ。

○議員（13番 武道 修司君） 出てないでしょ。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 出てないんですよ。町長、出てない数字をそんなにかからない。おかしい話でしょう。しっかりやっぱり計算をして、現状こんだけの費用がかかっているんです。これが、例えば2,000万なりますよ、3,000万なりますよ。説得力のある話をしてくださいよ。そんなにかからないからという抽象的な話でね。ちゃんとやっぱりそこは試算をして、こういうことでお金がこんだけかからないと。だから、この間はこういうふうやっていく。逆に来年の10月以降は、こういうふうな運営をしていくんで、今までの費用よりもこれだけ少なくなるんだと。なおかつ住民の方、農家世帯がコストがダウンして喜んでいただけるんだという話を町長されたいと思うんですけどね。その数字、根拠になるものをしっかりつくってその中で、説得ちゅうかその説明をして、皆さんに理解をしてもらう。その中でやっていかないと、理解ができないままずるずる引っ張って行って、おまけに今度施設がいつできるかわからないというようになったら、これ、大変なことなんで、そこはやっぱ順を追ってやっぱり皆さんにしっかり説明のできる、こういうことで、築上町にはこれだけのメリットがあるんだというものをしっかり出せるように、やっぱりやっていただいたほうがいいかなというふうに思います。

余り抽象的な説明は、町長、ちょっと避けたほうがいいと思いますけど、そこら辺のところ、何か見解ないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） きちっと単価計算したわけじゃあないけれども、今の椎田の処理が2,500万で農地まで散布して済んでおると。築城の分は片や5,000万負担金を納めてやっ

ている。これは、周知のとおりだと思います。だから、この間の搬送といえば、基本的にはもう持っていくのも170万、今助成しておるのこれもいりませんね。町内での処理ということでこれも業者には助成しないよという通告をもうしております。

そして、あと処理場まで持ってくるのは、もう一切金はかからないという形。だから、処理場から下水道までに持っていくのが、若干金がかかるということで、これが車にタンクローリーに一回異物を取って、それで乗せかえて築城の処理場まで持っていくという、この分をちょっと今から試算は……。

でも、そんなに私かからんと思うけど、実際、抽象的だけど、実際豊前市の処理場で処理するような金はかからないというのが、これはもう当たり前だと、このように考えておるんで、そのところ理解してもらえればいいんじゃないかな。

それはもうどれだけかかるかちゅう大まかな計算はできると思います。何時間で一応稼働して、人件費が幾らと、持っていく人件費が幾らとか、そういう形では、多分そういう形で、一応、計算はさせます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） なぜ、そういうな私が心配しているかということ、町長は、し尿を運んだローリーをその中をきれいにして、またそれで運べばいいじゃないかと。これ、液肥にするか、液肥にしないかとかも、いろいろとあるでしょう。

ただ、前にもあったように、液肥を散布するローリーとし尿を持っていくローリーと、これ、一緒にしないという前提が産業課ではあったと思いますね。ということになると、そのローリーをどこから確保するのか。今の町長が言われることはわかるんですよ。でも、実際そのローリーがなかったらどっかからそのローリーを確保してこないといけないと。業者にそれを全部そのローリーを負担してやってくれと言ってもそんな業者は多分出てこないでしょう。

だから、そういうふうな部分もあるんで、本当にそれが今絵に描いた餅じゃあなくて、言われたことがしっかりと本当にできるのかできないのか、その費用が実際どれだけかかるのかかからないのか。結果的にああよかったねと言われるような、そのものを出すようにしてほしいということです。

だから、抽象的なそんなんかからんやろとか、できるやろうみたいな。おまけに大体3月には間に合うやろうちゅうて言いよったのが、結果的に7カ月もおくれるような話になってるんで、そこは、しっかり計画を立てて、最終的な目標というか、ここにというターゲットを絞って、動いていただきたい。

それが、例えばおしてくるようであれば、早くするとか、もし、それに支障が出てくれば、すぐに対応するとかいう形で、もうこれ以上おくらせるということとはできないんで、しっかりと

進めていっていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。

もう1点、椎田駅周辺の都市計画についてということで、先日、予算の中にもありました。ちょっと名前があれですけど、私はちょっと聞きたいのが、椎田の駅前を20メートルか、ちょっと何メートルか忘れましたが、道路に拡張すると。ロータリーもできればつくりたいという話を前聞いたことがあります。

今回の件は、そこも含めて庁舎までというふうな話でしてるんですけど、実際、過去30年ぐらいなるんですかね、椎田の駅前の再開発という話があって、結果的に何もできなかったというのが現状でね。

今度も同じようにそういうふうな形で、絵を描いていくと。ところが、今回の場合は庁舎を含めてということになると、この絵を描いた餅が、餅で終わってしまうと大変なことになる。

午前中も質問がありましたけど、合併特例債がきく間、場合によっては再編交付金がきく間、その間に過疎債もそうでしょう。その間にどうにかしないといけないということを考えると、前回のような計画では、全然どうしようもならない。今回のこの計画が、本当に間違えなく、進めていけるのかどうなのか、どういう覚悟で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 前回もう二十数年前に計画したのが、区画整備事業を計画しておりました、沿道区画整備事業ということで、だから、関係者皆さんが全員同意しなければ、これは事業が成立しないと。そこで賛成の人と反対の人と物すごい激突がございまして、まあ、そういう形で事業が壊れていったと。そういう形の（ ）があるとかいろんな形で区画整理反対という人たちの勢力のほうが強かったと言いますか。そういう形の中で、今回は県道の整備事業、いわゆる都市計画街路の整備事業でいこうということで、区画整理は一切含んでおりません。

そういう形の中で概ねある程度、この県道拡幅には一応参与、地権者は示していただいておりますので、県道の、これは20メートル都市計画街路でございまして、歩道を全て幅員が歩道まで入れて20メートルいるというふうなことの計画。

そして、駅前の用地買収ができる場所は買収しながら広場をもうちょっと広くしようと、そういう計画で、一応これは町の事業で行わなければなりませんので、そういう大まかな一つの計画を持って、それを具体化して、あとは今度の場合は民活ということも含まれるので、庁舎も一緒に行って、先ほど吉元議員の質問がございましたけれども、そのときに民活中に配置しながらやっていったらどうだろうかと、このある程度のアウトラインをこの事業の今予算の中でつくっていかうかと、このような考え方で、大きくいけば3つの事業が総合的に一体的に合算した形で計画をやっていくと、このような形で今もくろみをしているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 庁舎の中に商店あり、いろんな形でコミュニティー的な役割をもって、役場に来た人が便利がよかったと、これやったらちょっと役場に行ってみようとか、いうふうな集まりやすい環境づくりというのは、私はすばらしい考え方だし、ましてそこに例えば、JAが入る、福銀が入る、築信が入ると銀行が全てそこに例えば、例えばの話ですけど、入ったとすれば、役場に来たらそのまま全部銀行がそこで終わってしまったとか。ほかの物を補充したいとかあったときは、「まあ、ついでにほなら」という感じで商業の発展にもつながるし、住民の利便性にもつながるといことで、私は考え方とすれば、本当にすばらしい考え方で進めていっているなと思っています。

先ほどの話じゃないですけど、結局、計画を立ててこれでやりますというのが半年ずれますよとか、1年ずれますよ。もう何十年前に計画しても、なかなかできないよとかいうふうなことは、今回は許されない。本当に許されない。それができなかつたら、本当に庁舎の建てかえができないところなんです。

だから、本当にこういうふうな状況で切羽詰まった状況になっていますんで、1日も早く計画を立てて、1日も早い行動。ことし1年間たったら来年たってできてなかったよねという、ふるさと納税みたいな形じゃあなくて、来年になったらこういうふうにしてやるんだというものをしっかり出して、その中で理解のほう、住民のほうにしっかり説明をしていただいて、理解をしてもらってほしいなあというふうに思います。

細かい内容は、今後いろいろと出て来るといいますんで、これから先、いろんな論議の中で質問していきたいと思いますんでよろしく願いいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここでちょうど切りがつかまりましたので、トイレ休憩をいたします。再開は2時5分から。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、12番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、質問に入らせてもらいます。

小中学校の将来についてという形で、小学校の統廃合をしないのか、こういう、これ質問がいいのか悪いのかわからないんですが、しないのかと言って、しませんってもう終わるような気が

したんで、これ1番、省こうと思います。

議長、よろしくお願ひします。（発言する者あり）2番で入っていきたいと思いますんで、もちろん、この統廃合しないのかという内容も、2番につけ加えさせてもらっていきたいと思います。

中学校、今度、建設できます。やはり今からいくと3年かかります。小学校は築上町には8校あるわけなんですけども、学校の関係のことについてはいろいろとさまざま議論ありました。で、きょうは町長と教育長にその辺の話から聞いていきたいなと思うんですが、まず、町長と教育長の小学校の今後の考え、現状、今の思いというのをまずはお聞かせいただきたいなと思います。（「私から」と呼ぶ者あり）どっちからでも。

○議長（田村 兼光君） 2人一緒にはできないよ。はい、新川町長。

○町長（新川 久三君） じゃ、私から、ちょっと小学校の現状ということで、常に私は今までは学校運営については口出しができなかったわけでございますけれども、ことしの4月から総合教育会議というものが、私が主催して、教育委員会と会議をするようにして、第1回目はしております。また近いうちに第2回目をしようかなというふうなことで考えておりますけれど、そして、小学校の一応統廃合という形は、私は町長に就任した椎田のときから、本来なら10人未満になったら少し考えますよと、統廃合の話を持っていきますよというふうなことで、もう15年間たっております。その中で、だんだんふえていっている傾向もあったんですが、ことしはちょっと6年生が卒業して、小原小学校ですけど、6年生が大量に卒業したというようなことで、たしか12人になっておると思います。そういう形の中で、また皆さん努力しながら小原小学校の維持に努めておるということで、小学校が基本的には統合してなくせば、その地域がやっぱりどうしても活性化できなくなるという、今、運動会にしても、地域ぐるみでいろんな行事が、運動会初めいろんな行事が地域ぐるみでなされておると。そして、小原小学校にしては、神楽も小学校で取り組みをしながら子供神楽というようなこと、それから上城井、これも20数名、それから西角田がことしは若干ふえまして30数名、ふえたと思います。そういう形の中で、年間的には上下する人数に、上下する年がありますけれども、基本的には現状の維持ができておるんじゃないかなと。そしてあとは下城井小学校、これが若干複式化というふうなことで、これを複式化しないために、町の加配のいわゆる教員を一応配置をして、複式にならないようにしておると。あとは葛城、八津田、それとあとは椎田、築城というふうな形で、椎田、築城については300人を超える学校になっておるというふうなこと。八津田が100人程度ですかね。葛城が80人程度ですか。そういう形で学校をしておるんで、できるだけ今の8校体制は堅持したいなと、そうすることによって、地域のいわゆるコミュニティーづくりがやっぱり学校とともにできるという考え方を私は持つておる。

そして、新たに今、学校評議委員会制度がございますが、それぞれの学校にコミュニティ・スクール協議会というものを立ち上げたらどうだろうかということで、次の総合教育会議の中で提案をしていくと。法律にも学校教育基本法の中にも、コミュニティ・スクールの協議会づくりということが提起されておりますし、地域と学校が一体となった学校づくり、学校運営というものを考えていくということで、若干今の評議委員会制度とは違います。評議委員会制度というのは、校長が任命した学校の応援団ということで、一切意見とかそういうのは申せないような組織になっていますけれども、コミュニティ・スクール協議会は、いろんな提言、それから意見を申せる組織というようなことで、全国的にもこういう方向性で行っておるというふうなことで、このようなコミュニティ・スクール協議会をそれぞれの学校に設置していったらいいんじゃないかなろうかなど、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 亀田教育長でございます。

学校の、現在、小学校が8校ございまして、非常に子供の数が、少しずつではありますけど減っております。将来的な子供の数がふえるのが一番いいわけで、そうすれば現在の体制をずっと維持できるんですけど、やっぱりこれは、それぞれの地域の方と町全体で、人口対策等も踏まえながら、これからのその対策をとっていかなければならないわけでございます。

教育委員会という組織の中では、やはり子供の数が減っていくという中で、今後、学校のそのあり方といいますか、適正なその学校の規模といいますか、やっぱりそういうものは、やっぱり委員会としては当然考えていかなければいけないというふうには思っています。

現在、複式学級をたくさん抱え、5つの学校で抱えておりますが、町のほうの人的措置で何とかやっておるのが現状でございます。ですから、子供の教育を考えた場合、できるだけ地域との合い議をしながら、そのバランスの中で、学校のあり方を今後やっぱり考えていく必要はあるかなと思います。ですから、一つの大きな方向を見出せるなら、その方向を見出しながら、学校の現在の少子化の問題をやっぱり考えていく必要は、私はあるようには考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） きょうは、町長と教育長に、統廃合するんだしないんだとか、そういう議論を今やろうと、こういう気持ちもさらさらなかったんですよ。で、今、町長言われた、その15年10人以下とかいうのは、これもう本当ずっと僕たちも聞いてきましたけど、それも正しかったんかもしれません。しかし、今までは地域とかいろいろありましたけども、今後、考え方としては、さまざまなことが考えられることで、町の素案であるまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案を見ても、この3ページのところに人口の推移が出ています。で、うちがいつや

ったか、平成18年、2006年ですか、合併して、今年度で2016年、これは推移じゃなくて、これは確実な分なんですけども、この数字に出ています。着実に、確実に、正確に、このとおりに人口が減ってきているんです。で、今から10年後を見て、この推移を2つ、町独自とどこか出したところありますけども、10年後見ると、大体予想ですけど、1万5,000人ぐらいの人口規模になっている。現在この10年が、着実に、もう正確に、このとおり人口が落ちてきています。

で、そこで考えるのは、要するに学校とは何なにかと。で、今、地方創生とか一億総活躍社会とか、私もその一員として、議会人としても言いたいんですけど、やはり学校っていうのは、小学校、中学校っていうのは、やっぱり20代、30代、40代のお父さんお母さん家庭なんですね。ということは、この学校のあり方が、移住定住対策に当てはまると思っているんです。

で、この8校をどうするかと。もう見ればわかります。ちょっと人口の上で言いますが、平成25年から出生が、150、130、130ぐらい行っています、出生率が。で、大体その倍が、死亡で亡くなっています。25年は、150だったのが300、ちょうど倍です。26年が、130が280、倍になっている。で、転出人数、これは限りなく、3年言いますが、1,021から1,109、1,350と。で、前、新聞にも出ていたんですけど、これからはどこに住むか、自治体を住民が選ぶ時代になってきたと。で、この小学校中学校のあり方が、まさに移住定住対策、そして地方総合戦略の中にぴたっと当てはまる、ここが、人口減少であり人口増とかいうのも、ここに全てかかってきておると思うんです。

だから、町長が言ったように、10人切ったらとかいうのもいいかもしれません。でも、それはそれとして、今、築城中学校、建つようになりました。3年かかるんです。で、椎田中学校とか、あと、ほかの小学校もいろんな話がありますけども、恐らくこの10年に当てはまるでしょう。

で、今、8つの小学校にかなりの要望の、ここをこうしてほしいというのがありますよね。少しずつ、少しずつやっていきようですね。で、それを全て、1校やろうとしたら、1校だけでも数千万単位のお金、修理代がかかるようになるかと思うんですよ。で、それは修理のほうで、もう老朽化はもうわかっているんですよ。だから、まちをつくるのに、小学校中学校のあり方は、今から本当に大事じゃないかなと。

まさに、ことし中学生が21人ですか、町外に出ました。今まで大体5人前後あたりやったと思うんですけど、もう20人出るというのは、もう異常事態ですよ。本当に、みんな選ぶんですよ。確かに、下城井小学校と安武と、校区の区分とかもある。いろいろ地域間が出るでしょうけど、これは住民が選ぶんですよ、もうこれからは。何を言っても、選ぶんですよ。だから、こうしたい、ああしたいというのは、その問題を解決しようと、もう行政が今後こういうようにす

るんだと、こういうふうに切りかわっていくんだと、人口1万5,000になったらこうなるんですと。

で、僕は、本当に申しわけないですが、この京築、豊築は、本当に大自然の中、うちはその真ん中にあるんですけども、例えば寒田の山奥に行ったら、軽井沢のより大自然ですよ、うちのほうが。で、そういう中でいつも出るのが、地域とコミュニティーと、椎田小学校でも築城小学校でも、地域の人とのコミュニティーは十分とりようはずなんですよ。小原小学校だけじゃないんですよ。で、学校を残す理由に、学校を残す理由ですよ、地域との交流云々って、これも大事なんだけど、もともとそれはやっているんですよ、あるんです、うちの町自体には。で、残す理由が、そういう地域とどうのとかいうことは、この地球上にそういう話で学校残る話があるのかなと思うんだけど、だから、真剣に地方創生の中で、今から移住定住というのは、この学校、もうちょっと大きい話しますと、西工大もそうです。産業医大もそうです。あれが建ったとき、周り田んぼだらけですよ。今見たら、もうど真ん中、町の。これは大学の話ですけども、やはりそういった拠点ができたら、まちができる。

で、本当に皆さんが教育で少人数を望んでいるのか。もう学校、もしかしたら、このままで行けば、築城中学校177人ですよ、全校で今。で、椎田中学校が243人。で、8校合わせた小学校が959人。さっき1人減ったちいうから958人になるんですか。だから、こういう状況の中で、もう中学校も真剣に考えんと、1校建つのに3年かかりようじゃないですか。だから、今から何をするんでも、それは町長のような意見はもう否定するわけじゃないけど、これが時代のスピードと思うんですよ。だから、やはり計画的なものを考えていくべきじゃないかなと。

それは、先ほど言ったコミュニティー・スクールの協議会立ち上げてと行ったときに、そういう意見も出るかもしれないですよ。町長が言うのが正しいちいう人もおれば、僕が言いよるのがいいちいうていう父兄も出るかもしれんです。だから、それは、やるときは行政が、学校、町の改革をやらないけんのやから、それは率先して、今のうちからもう1万5,000以下を切るという想定で、やはり小中学校のあり方、そこに庁舎ができ、また何ができと、買い物難民とかいうふうなさまざまなものが入ってくると思うんですけど、そういう、ここで、ああそうだなって納得してくれとは言いませんけども、でも、今後そういう計画を、町長を初め教育長、ぜひ頭の中に入れてほしいなど。

きょうはその辺の話を、いやいや、それはもうそのあなたの話はどうでもいいとかいう話なのか、いや、それは真剣に考えていこうというものなのか、そののところを聞いて、これは厚生文教も入ってきて、その勉強会つくるつもりでおるんですよ。だから、そのところを真剣に考えて、町長、ぜひ教育長もやっていただきたいと思います。その辺についてお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな意見がありますんで、それはそれで集約しながら、どうしたら一番いい教育ができるかと、そういう一つの問題を模索しながら、私は行ったほうがいいんじゃないかなと。今のところは、小規模校でも、小規模校のほうが非行が少ないとか、やっぱり利点も大分ありますんで、私は、地域との直接密着した小規模校も、それぞれ地域的な歴史もあるし、残していったほうがいいと、そして、そこにある程度人が集まるような施策がやっぱりできればいいかなと今考えておりますし、空き家対策等々を利用しながら、そこに集めていこうかなというのが今の私の現実面でございます。

そしてまた、本町以外の学校、中学校、これはまたこれで何らかの理由があります。やっぱり学力の面で、北九州のほうに行ったほうが、何と申しますか、いい高校、大学に行けると、そういうふうな風潮が、今、多々あるんですね。だから、それを本当は築上町の築城中学校、椎田中学校でそれがクリアできれば、それが一番私はいいいと思います。そういう形の中でクリアできるように、今後はやっぱり努力しながら、極力本町の中学にそれぞれ小学校卒業生が残るような体制固めも必要ではなかろうかなと、このようには考えております。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 先ほど議員が御指摘のように、学校は地域の大切な宝でございます。それぞれの地区においても、それは同様だろうと思います。ただ学校教育の望ましいその学校教育のあり方といいますか、そういうものを考えた場合は、それが全て現在の体制がいいということも、また言えない面もあるやもしれません。したがって、人づくりといいますか、まちづくりの中で、この築上町の学校がどの程度あれば一番いいのか、子供の数を考えた場合、適当なその学級の数だとかそういうものも踏まえて、今後はやっぱり大いにやっぱりその考えていく必要はあろうと思います。したがって、議員の皆さんにもその辺のお知恵をいただいて、教育のあり方について今後検討していく必要はあろうと思います。

3年後には10人を切る学校も出てくる、今の予定ではそういうことになっていますので、3年後あるいは5年後、大きくは10年後を一つのスパンとして、やっぱり大いに考えていく、築上町のまちづくり、人口、人、まちづくりの中で考えていく必要がありますので、どうぞ皆さんも私のもとへ、お知恵を、どうぞお借りしたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） もう終わってしまうんですけど、少ないクラスが、学校がいいと、それも一理あって、いい面、悪い面、どこでもあると思います。しかし、これは僕らこの近隣、京築あたりの考え方というか現実であって、それが北九州、博多あたり行ったときに、で、またみんな町外行くのに、あえてもっと少ない学校に、皆さん中学生行ったわけじゃないと思います。全くクラスの多い、全く今まで会ったことのない人、小学校、保育園から一緒じゃない人

のところは中学校行くわけです。だから、さまざまな影響いろいろあると思います。荒れる時期もあれば、それは北九州でも荒れたところは荒れた、時期的に、年々、ことしはこっちの学校、ことしはあっちの学校、いろいろあると思います。

それと、先日、伊良原小中学校行ってきました。で、余談でしたけども、みやこ町が各旧町村に、小学校1校、中学校1校という計画でということだという話をして、実際どうですか、父兄からはと。で、中学校さわろうとしたけど、小学校から行きますと。で、小学校は早く統廃合してくれと、父兄からそういう声が出ているらしい。で、中学校は今とまっているらしいです。いや、もしかしたら中学校3つも要らんかもしれんちいうことで、もしかしたら1校になる可能性だってあるちいうことで、だから、やはりその少ない学校もいいかもしれませんけども、人口、だから現実を見た話の中で、やはり今後のやっぱり構想で、この学校、小学校とか中学校のあり方が、まさに地方総合戦略、この一億総活躍、もう全てに当てはまっているちいうことを、うちの町はそこが、だから、定住移住、要するにその小原小学校で申しわけないですけど、移住とかっていったって、小原地区に関係する人ぐらいいしか行けないわけですよ、今現実が。みんなが四苦八苦してですね。だから、よそから来てもらえる、その学校のスタイルが築上町はすばらしいというようなものを考えていくことが一番大事と思うんで、きょうこれでどうだこうだということは、今までは言ってきましたけど、真剣に、真剣に考えていかないと、この学校、学校だけがこうあればいいとかいう世界じゃない、これが全て今からのいろんな総合戦略、いろんな形に当てはまっていくんだと、特に小中学校はそれのかなめじゃないかと思えますんで、そういったことでこの質問を終わらせたいと思います。ぜひ計画のほうを考えていってください。お願いします。

.....

○議長（田村 兼光君） 塩田議員が思ったより早く終わりましたので、（笑声）次に、5番目に、5番、信田博見議員。信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 本日、最後の質問でございます。（「気合入れて行けよ」と呼ぶ者あり）（笑声）なかなか……。

3点通告をしております。通告に基づきまして質問したいと思います。

まず、箱物の建設についてということで通告しておりますが、これは、いろんな、吉元議員等が質問しまして、大体聞くことがなくなったかなという気もしますが、2点ほどお伺いします。

庁舎の件です。町長が、庁舎は合併特例債を使うしか手がないんだという話でございましたが、合併特例債、あと何年、3年と何カ月かで期限が切れるんですかね。わかる人。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

合併特例債につきましては本年度から5年間延長になりましたので、平成32年度まで合併特例債が活用できます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ということは、4年と何カ月かがあるということです。で、じゃ、その4年と何カ月の間に、この庁舎の話、建設までこぎつけられますか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは、一応特例債の間にやらなければ財源に狂いが生じるということになりますので、着工は必ず特例債の、あと繰り越しができれば、その繰り越しになるかもわかりませんが、できれば完成を、特例債の間に私はやりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 今、築城中学、工事にかかろうとしております。そして保育園、それから順番から言えば八津田小学校、椎田中学校、庁舎、それから航空交流館という順番ぐらいになるのかなと思うんですけども、非常に建設ラッシュが続くかもしれませんが、この箱物、全て補助金あるいはいろんな形の借金になると思います。

通告は、どういう事業を考えているかということに書いておりますけども、これはちょっとそこに置かまして、今、日本が置かれた状態というのが非常に厳しい状況だということが、先日の新聞にも載っております。日本の借金、財政赤字というか、1,039兆円ということですね。そして、これを1世帯に直すと1,965万円と、1世帯がですね。で、1人に直したら815万円というのを、皆さん、私もそうなんですけども、815万円の借金をかかっているのと一緒だということでした。

それから、新聞にも載っておりますけども、日本のGDP総生産が五百何十兆円かと思うんですけども、この1,039兆円というのは2倍だと、実に2倍以上だということで、これはギリシャより非常に財政状況悪いですよということが新聞に書かれておりました。

ですから、この先、日本がどうなるのかと、そう心配せんでもいいと私は思っただけなんですけども、今こうして箱物をどんどん建てて、どんどん借金して、大丈夫だろうかという気がします。町長、どうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 合併して10年間、我慢に我慢を重ねてきて、合併当時は、もうほとんど財政調整基金は皆無でございました。そして借金は150億ほどございましたけれども、現在では、この借金がもう100億切る状態でございます。そして財政調整基金等々、一応、庁舎建設基金とかいろんな建設の基金等々、総額、基金総額すれば50億を超える基金が、一応積み立

てることができ、これも合併特例債を借りて積み立てた分もございますけど、そういうことで、非常に蓄えも出てきて、で、いろんな事業をするときに、補助金プラスいわゆる交付税に見返りのある地方債を借りるということで、これは、合併特例債それから過疎債、それからまだちょっと分の悪いのでは教育債とか、そういうのも交付税の還元がございます。それから廃棄物債とか、そういう有利な起債を借りながらすれば、町の一般財源は少なくて済むと。そして、後年度負担も、返すときには必ずちゃんと約束どおり交付税で元利償還見てもらえるというふうな形になれば、返すときも一般財源はそんなに要らないような状況になってくるということで、借った金の3割を返せばいいというふうな形になりますので、そういう財政運営を考えた上で事業計画は立てていっておるつもりでございまして、ちょうどまたいろんな形で建物の更新時期が来ておりますけれども、いわゆる統合できるものは統合していかなきゃいかんだろうと。

というのが、今、社会福祉センター等も、きょう午前中議題になりましたけれど、こういうのは1カ所あればいいかなというふうに考えております。それとか、いろんな町の施設がございますが、もう要らないものは取り壊して更地にして、これを民間に分譲、売るなり、それか町のいわゆる財源になるような土地利用をやっていくと、そういうふうな形をやっていくべきだろうと、このように考えておりますので、財源的にはある程度蓄えをしてきたかいてあって、今後のいわゆる建設事業については、この蓄えを利用しながら、一般財源、そして補助、それから有利な地方債というものを活用しながらやっていくという、今、計画をやっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 余り心配ないと町長も思っているようでございますが、政府が消費税を8%から10%に上げるやつを2年何カ月か先延ばしにしましたけども、もうこれも非常に苦肉の策だろうと思うんですけども、消費税を先延ばしにしたということは、それだけ税金が入ってくるお金も少なくなるんで、非常にまた財政状況悪くなるんだととってもいいと思うんですね。ですから、いろいろこういう箱物しっかり考えてやっぱりつくっていかなければいけないと思います。

それから、航空交流館、これは今のところ防衛庁の補助なんかもいただけないかもしれないということでございますので、我々もしっかり防衛省とか行ってきますけども、町長のほうもしっかり要望していただきたいと思います。これはもう答弁いいです。

そういうことで、箱物に関しては以上で終わります。

続いて、空き施設の利用状況、空き施設、建物等の利用についてということで質問します。

現在の空き施設等の利用についてどのように考えているかということで、ビラパラディと、愛椎の館と、この椎田保育園というのは、保育園が建てば、椎田保育園あくわけですから、これも今から考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。何か考えはあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ビラパラディは、一応もう地元との合意というふうな形で、地元経営ができなくなったということで、地元にも相談したら、廃止にしていという条件をいただいております。しかし、今すぐ取り壊すというよりも、どこか借り手がそのままそこへ、整備して貸せというのはこれは当然貸しませんけど、そのまま中入って何か営業やりたいという人がおれば貸し出しますけれども、これはもう基本的には廃止の形で今動いております。

それから、愛椎の館は、先般、産業課のほうで、いわゆる3社やったかね、3社でいわゆる条件のいろんな事情聴取を行って、1社決まったという報告を受けておりますんで、近々、愛椎の館には入居して営業がされるであろうというふうな形になります。

それから、椎田保育園は、一応移転、新しい保育園が建設されて、そっちに入居が、保育園が始まれば、若干、庁舎を建てるための仮事務所に貸すとかそういう話も浮上しておりますんで、当分の間はそれで、あと、有効的に使うという形になれば、例えば町民のいわゆるトレーニングジムあたりをそこで解放して、体力の維持、それから体力向上と、それからまた病気の、病気ちとかいろいろな疾病等の機能回復とか、そういうものに使えればいいがなという構想は持っておりますけれども、まだどういうものにするちいうのは決まっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 前回は質問しましたように、ビラパラディと今度できる林道とがつながるんですね。それで非常に何かの形で利用できたらいいなと思います。

で、それから、今、アグリパークのレストランは、障害者施設のワークランド・こすもすが、喫茶店、レストランというか、食事を提供するところ、二、三日前に、先週だったかな、今週だったかな、オープンしました。で、お客さんの入りはどうかちょっとわかりませんが、障害を持たれた方が一生懸命やっておりますんで、我々も極力利用したいなと思っております。どうか職員の方も、休みの日はぜひ行ってもらいたいというふうに思います。こういうところがどんどん出てきてくれればと思うんですね。

それから、愛椎の館ですけれども、愛椎の館を借りたいという人がいたらしいんですけども、町長が3年後ぐらいには取り崩すよという話をしたという話があるんです。ですから、それ本当ですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 場合によっては、庁舎の建設がどうなるかという形で、そういう場合もあり得るという話はしたことがあると思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 借りたかったけども、3年で取り崩されたらねということで借りるのをやめたという人もあったそうでございますので、庁舎がどうなるかわかりませんが、建てたときは、それ壊さないかんちいうことはないですよ。あそこはまだFMもまだそのままですから、いろいろ使い道はあると思いますけども、だから、やめたという事実があるそうでございますので、余り軽々しく言うと、せっかく借りてくれる人が借りてくれんごとになるので、ちょっとそこのところはよろしくお願いします。

それから、椎田保育園が非常に便利のいいところにあるんで、その現場事務所だけじゃ何かもつたいないなという気がするんです。あの現場事務所に貸せばお金も幾らか入ってくるんでしょうけども、まだほかに何か利用方法があるんじゃないかなという気がします。ぜひ考えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現場事務所じゃございません。代替施設という形で、農協がもし承諾した場合は、代替で一時的にそこに入ってもらおうかという話は、ちょっと今のところ詰めてはないんですが、そういう話もあるんで、協議の中で、そういうことで、一時あけておかなければいけないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） はい、わかりました。

またちょっと話が戻るんですけども、ビラパラディは来年にはサンコーの管轄じゃなくなるんですか。副町長に聞こう。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今のところは指定管理という形でしてしまっていて、来年も多分取り壊さない以上は、ちょっと指定管理としてサンコーにするかもわかりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） はい、わかりました。あそこは非常に建物としては非常にいい建物なんで、無駄にしないように何か利用していただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

続きまして、災害時の避難所についてということで、避難所の点検それから運営についてということで通告しております。これは、今回、熊本の地震があったときに、この熊本の地震、非常に我々にいろんな課題を投げかけたと思っております。また、ちょっと振り返ってみますと、九州でこれだけの大きな地震があるちいうのは私も思ってもいませんでしたし、65年間生きてきてこれだけ揺れたのは私は初めてだったなと思います。だから、熊本がどれだけ揺れたのかって、あの熊本城の壊れた状況を見たらわかると思いますし、阿蘇大橋ももう落ちてしまっていますし、

非常に大変な状況だったと思います。この築上町も、地震はわかんないんですけど、いろんな災害があると想定してもいいんじゃないかなというふうに思います。どんなことが起きても対処できるような、そういう常日ごろからの訓練や備えが必要じゃないかなというふうに思います。

特に今回、熊本で問題になったのは、避難所の問題なんですね。介護が必要な高齢者とか障害者、それから妊産婦等を受け入れるその施設、これは避難所、これを福祉避難所と呼ぶそうなのですが、これを熊本では70カ所設定して、設置して、そしてここに入れてもらうためにいろいろ手立てをしたんですけども、何しろ車中泊しているとか、あるいはテント泊しているとか、また自主避難しているとかいうことで、非常にこのこういうことをしていますよというのが皆さんに伝わらなかったということでございます。ですから、これを伝えるのが大変なんです。

で、大変だからどうすればいいのかっていったら、最初から、そういうのをつくってシミュレーションして、こことこことこは福祉避難所ですよって、ここは普通の避難所ですよという、常日ごろからそうしておかんといかん、いざ何かあったときにそれをしようと思っても、なかなかできないということなんですね。ですから、どうなんでしょう、この築上町で、それは、福祉避難所とかいうのは。総務課長でもいいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。町長がいいやろう。（発言する者あり）八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。

築上町におきましては、地域防災計画上、避難所として指定されておところが72カ所ございます。そして、そのうち指定避難所と緊急避難場所としましては70カ所が指定されておまして、福祉避難所につきましては2カ所指定されております。いや、（発言する者あり）まだです。で、あと、その中で、自愛の家と築城社会福祉協議会のセンターが指定されております。

で、今回、福祉避難所として、福岡県の県立築城養護学校の校長から申し出がございまして、今回の熊本の地震を受けまして、福祉避難所が熊本では足りないということで、この築城特別支援学校をどうだろうかということで町のほうに申し出がございまして、今、県のほうに協議を申し立てております。で、もし県のほうが許可が出れば、福祉避難所として指定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 介護が必要なお年寄りの方とか、あるいは障害を持った方とか、そういった人たちのお世話をするのは、そういう施設にお願いしたほうが早いわけですね。やっぱり職員であっても普通の人たちであっても、その介護するのは大変です。ですから、老人ホームとか特別養護老人ホームとか老健施設とか、そういったのもお願いをすればいいんじゃないかなど。そこにはお年寄りが必要なおむつだとかいろんな介護用品等もそろっているわけですから、

そういうところにもお願いして、そしてそれをやっぱり町民の皆さんにびしっと常に周知徹底を図っていただきたいと思います。

熊本地震が今までの地震と何かちょっと違うというのが、最初の地震が来て、で、また余震、余震とあって、それでまた今度大きなまた地震が来て、で、実はこれが本震だったんだと、最初にあったあれは前震だということがあったんですね。それで、最初からそれがわかっておれば、避難所に避難した人たちも、これは前震ですから、まだ本震が来るかもわからんから、ちょっとここに残ってくださいと言われたんですね。それが言えなかったんで、皆さん家に帰っちゃったわけですよ。それで、家に帰って本震が来て、それで亡くなったという方がたくさんいたんですね。だから、その最後の2番目に書いているように、避難所の運営というのが、そこなんです。だから、その避難所にそれだけのちゃんとした責任者があって、これは今帰ったら危ないよという、とめきれんような人を、やっぱりその責任者に置いておかないかんということなんです。だから、いろんな訓練するときも、その避難所、その福祉避難所やそういったのも全部含めて、そういったシミュレーションで、避難計画、避難訓練等をするべきだろうというふうに思います。もうそういうことで、熊本地震というのは、非常に何かいろいろ教訓を与えてくれたなというふうに思います。

あとは、この築上町で今恐らく訓練とかいろいろ、消防とかでいろいろしていると思いますけれども、どうなんでしょうね、これからもちゃんとしたそのそういう訓練やれますかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、毎年、避難訓練をやりませんかということで、自治会単位で、複数の自治会で一緒に行ってもらう場合もございますが、第1回目が湊北で北地区の皆さんが椎田小学校に避難をするという訓練をいたしました。第2回目が上香楽とそれから上深野の皆さんが、いわゆるテクノスマイル、今、前の城井中学の避難場所になっておりますので、そこにいろんな形で集合するというふうな形で避難訓練をいたしましたところで、そして、昨年は高塚地区、東高塚と西高塚、両地区が合同で椎田中学校に避難をするというようなことで、一応、我々の町は豪雨の災害が非常に多いというようなことで、城井川が氾濫したとか、岩丸川が氾濫したとかいう河川氾濫を一番私どもはやっぱり心配しております。

そしてまた地震の後の津波も、これは標高10メートル以上のところに皆さん逃げて、自主避難してくださいと、この呼びかけはやっておりますけれども、今回の防災計画の中身をちょっと見直しがされました。今までの津波は3.6だったけど、若干、3.2になったというふうな、県のいわゆる防災計画書が変わりまして、私どももそれにしましたけど、そういう形で、これのPRもやっぱりやっていかなければいけないというようなことで、標高は3.2メートルですけれども、標高は10メートル以上のところに必ず逃げてくださいというPRをやっていこうとい

うことで、今心がけて、それで今、標高の、ある程度主なところには、ここは標高何メートルですというふうな標示も今やっておるんで、まだまだ少ないんで、もうちょっとふやしながら、公共施設あたり、まだ多くの標高設置をやっていくべきであろうと、このように考えておりました、そういうことで、避難訓練も自治会にお願いしながら手を挙げていただくと、そして、それぞれの自治会には自治会内に防災のいわゆる担当を置いていただいて、今、ほとんどの自治会でその防災の組織ができ上がっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 私も西高塚の住人ですから、それに参加しました。でも何か、何というんですか、緊張感というのが全くないんですね。みそ汁が出るから、カレーが出るから行こうかというような感じだったんですけど、それじゃだめだと思います。

で、避難所の件に戻りますけども、避難所で一番大事なのは、やっぱりそこで責任者をつくるのが大事だということだそうです。で、避難所にはいろんな物資が、避難した人に物資が届くらしいんですけども、それを、ある熊本の避難所では、昼にそう皆さんにお配りしたらしいんです。そうしたら、昼にはどこか皆さん出かけとる人が多いわけですよ。で、帰ってきたら、自分らには何もなかったということがあったそうですから、そういったところまで非常に気を配れる人をぜひ責任者とかにして、そういったシミュレーションをして訓練をしていただきたいと思います。

早いですけど、以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす10日に行います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時55分散会
